



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	アイヌの季節性の集落, すなわち季節コタンについて
Author(s)	小林, 和夫
Citation	北海道大学人文科学論集, 22, 19-52
Issue Date	1984-07-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/34375
Type	departmental bulletin paper
File Information	22_P19-52.pdf



アイヌの季節性の集落，すなわち 季節コタンについて

小 林 和 夫

は じ め に

アイヌの集落，すなわちコタンが，曾ては季節性のものであったことはよく知られていることである。しかし，この季節性のコタン，すなわち季節コタンは，これまでは衆目の惹くところとはならず，その存在が具体的に提示され，検討されることがなかった。知里真志保氏が『地名アイヌ語小辞典⁽¹⁾』（1956）に，「古く，アイヌは春から秋にかけて海辺に住んで漁撈生活をした。その際の住家を sak-chise（夏・家）と言ひ，夏家の在る所を sak-kotan（夏・部落）と言った。海辺の夏部落に在って夏家に住んでいる期間がアイヌの云う sak で……中略……また，秋の末には夏の家を引きあげて山の手の冬の家に移り，翌年の春まで穴居生活を営んだ。その家を toy-chise（土・家）と言ひ，その在る所を mata-kotan（冬・部落）と言った。或は riya-kotan（越年する・村）とも言った。山の手の冬部落に在って土家に住んでいる期間がアイヌの言う mata で……後略……」と記述されている。これまでの我々の知識は，誇張すれば，ここから一步も出るものではなく，我々は，このような季節コタンの存在例を一つとして知らずにいる訳である。季節コタンは，案外に観念的な存在でしかなかったといつて良いようである。

後で紹介するように，たとえば高倉新一郎氏と足利健亮氏は，季節コタンを自然発生的なコタンの最も原初的なものとして捉えておられる。そうであるとすれば，考えようによっては，季節コタンはコタン研究に欠かせない筈のものである。しかし，両氏は，この季節コタンに深く拘わることをしなかった。季節コタンに深く拘わらなかったのは，実は，現代だけのことでなく，過去においても，すなわち和人も同様なのであった。和人が季節コタンに拘わらなかったということは，それが史料に現れて来ない，或いは現れること非常にすくないということでもあるが，このことは，現代の我々に，それは歴史時代以前の存在であった，それは歴史時代に存在しても，極めて稀な存在でしかなかったとの先入観念を持たせることになってしまったようである。

季節コタンの存在を知里氏が「古く」とされているように，高倉，足利の両氏もそれを古い時代のこととして，すなわち高倉氏は「歴史に現れてくる」以前のことで，足利氏は「記録に

とどめられるようになる頃」以前のことでおられるのである。そしてそれ故にこそ当然なのであるが、史料中にその具体的な存在を求めてはおられない。確かに、季節コタンの存在は古い時代のことである。しかし、筆者の調査では、それはそう古い時代のことであつてではない。それは歴史時代に入ってから、やや暫く存在したものなのである。また確かに、季節コタンは史料に現れること稀なのであるが、しかし、稀であるにせよ、それは史料に現れて来るのである。史料からその季節コタンを採取し、観察し、実際にはそれがどのようなものであったのかを、以下で考えてみたいのである。

なお、季節コタンは、樺太・千島では比較的后までそれが存在したことが知られているが、本稿ではそれらを観察の対象とはしていない。特別な理由がある訳ではないが、本稿の対象地は北海道本島のみとしている。

(I) 季節コタン

17世紀半ばを過ぎた頃の蝦夷地の様子を記録している『津軽一統志 卷第十⁽²⁾』(1731)に、アイヌの「居所時節に替り有」という記述がある。天和元年(1681)の蝦夷地巡検使一行に加わった者の手になるものと推定されている⁽³⁾『蝦夷島記⁽⁴⁾』に、アイヌの「居所は海のはた川筋に村を建て、一むれづつ罷在候。魚鳥獸無之候得者其村を捨て、魚鳥獸有之所を見たて、其所に皆引越居住仕候故、所も不定よし⁽⁵⁾」という記述がある。更に、『蝦夷草紙⁽⁶⁾』(最上徳内、1790)に、「蝦夷土人すべて住所に家宅ありといへども、一生涯の住所とも定めず、稼に出るときは家族をつれだちともなひ、器財をたづさへ、其住所をはなれ、我家をば丸あけにして稼に出で、其先々に獵産のある所に仮小屋をかけ、住居を定める事也。是蝦夷地の風俗なり。獵産は春業をすれば年中同所には住居せず、獵業の多き方へ移りて所々に仮住居し、年月をおくり、生涯住居を定ざるなり⁽⁷⁾」という記述がある。これら三点の史料にみられるアイヌの「居所」、「村」、「住居」等に、すなわちコタンに共通しているのは、コタンが季節性のものであるということである。そして二点の史料で共通しているのは、その季節性のコタン、すなわち季節コタンを仮のものであるとし、アイヌは、いわゆる住所不定であるとしていることである。

季節コタンなる語は筆者の造語なので、無論のこと使用されていないが、この季節コタンがそれと分かる形で、たとえば高倉新一郎氏は『アイヌ部落の変遷⁽⁸⁾』(1939)の中で、また、足利健亮氏は『東蝦夷地における和人と蝦夷の居住地移動⁽⁹⁾』(1968)の中で触れられている。一言したように、両氏はその存在の確認作業を全くされていないのであるが、そのことは措くとして、両氏は季節コタンの根幹に触れる記述をされているので、まずそれらを読み、そして季節コタンがどのようなものであるのかをみていくこととする。

高倉氏は「アイヌ部落」、すなわちコタンを時代的変遷に従って「自然部落」、「強制部落」、「保護部落」の三つに分けておられる⁽¹⁰⁾。そして最も初期の自然発生的なコタン、すなわち「自

然部落」を「歴史に現れてくる」ものと、「歴史に現れてくる」以前のものとに分けて考察しておられる。「歴史に現れてくる」以前のものは、アイヌは「獲物を追うて、常に移動していた。獲物によって、その採集時期は決っていたばかりでなく、彼等の幼稚な技術をもって十分な収穫を得るような獲物の豊富な場所は一定していて、しかも四季を通じて獲物に恵まれた場所というものは極めてすくなかったからである。こうした場合、コタンなるものは、ただ彼等団体の仮の住居に過ぎない。故にコタンは彼等の生活に余り重要さがなかった⁽¹¹⁾」ということである。そして、「歴史に現れてくる」ものは「そんな不安定なものではない。すくなくともその継続が許される限り、一定の場所に彼等の生活の本拠が聚落し、四季の獲物を求めて移動する範囲はほぼ一定し、しかも出稼ぎの形で行なわれていて、その期間が終ると、元の場所に帰るようになっていた⁽¹²⁾」ということである。

さて、足利氏がいうところの「自然発生的蝦夷部落」であるが、アイヌは「常に獲物を追って居住地を移動させなければならなかった。しかしその移動形態は、彼等が和人の記録にとどめられるようになる頃には、既に比較的安定したものになっていた⁽¹³⁾」。すなわち、その「移動範囲内では、季節的に漁猟の豊富なところは一定しており、かくて、生活の本拠とおぼしきものが一定のところにあって、毎年一定の期間、一定の猟場への季節的出稼が行われるという移動形態が定型化してきたと考えられる⁽¹⁴⁾」ということである。足利氏のこの部分の記述は、高倉氏の「歴史に現れてくる」コタンについての記述と全く同じ趣旨であるが、次に、以下のような新しい見解を開陳されているのである。すなわち「春夏は海浜で漁に従事し、秋冬は山家に住して鮭漁・山猟に従事し、生産手段や生活物資の生産に従っ⁽¹⁵⁾」ているという、「こうした移動形態をとっている場合、大部分の地域に於いては、山家がやや永続的な生活の本拠と考えられていた⁽¹⁶⁾」のだという。そして、「そもそも“山家”が生活の本拠と考えられるに至ったのは⁽¹⁷⁾」、「越冬地で家作に手がこみ、貯蔵小屋を持ち、種々の家内労働を行なったこと等のために生活の本拠と考えられるようになった⁽¹⁸⁾」のだということである。また、「ここにいう“生活の本拠”にすぎないものを蝦夷部落と呼ぶことにする。そして、実はこれこそが⁽¹⁹⁾」、高倉氏が「“自然部落”と呼ばれるものである⁽²⁰⁾」ということである。

以上が高倉氏の「自然部落」論、足利氏の「自然発生的蝦夷部落」論の抜粋であるが、「歴史に現れてくる」頃の、或いは「記録にとどめられるようになる頃」のアイヌは、一定の漁猟域内の一定の場所に「生活の本拠」地と「出稼」地とを持っていて、それらを季節的に移動していたということで、両氏の見解は良く一致している訳である。歴史に登場してくるアイヌが一定の漁猟域、すなわち独占的、排他的な漁猟域を持っていたことは、『津軽一統志』に記録されている和人とアイヌの、或いはアイヌ同志の紛争⁽²¹⁾をみると、確かにそうであったことが良く分かる。そしてその漁猟域内に「その継続が許される限り、一定の場所に彼等の生活の本拠が聚落し」ていた、すなわち「生活の本拠」地が「一定のところにあっ」たことも、たとえば『津軽一統志』の「居所⁽²²⁾」と30年程後の『松前島郷張⁽²³⁾』（1700）の「居所」とが良く一致して

いることから、確かにそうであったことが分かるのである。また、『津軽一統志』が記録している「居所」は「時節」、すなわち季節で「替り有」るものだった訳であるが、『津軽一統志』が一つの「居所」しか記録していないということは、「生活の本拠」地だけを記録して、「出稼」地は記録していないのだと理解出来なくもない。このような理解にたてば、「歴史に現れてくる」頃の、或いは「記録にとどめられるようになる頃」には、アイヌの「居所」は、「生活の本拠」地と「出稼」地とに分化していたかのようにであり、『津軽一統志』が両氏の見解を支持してくれているかのようなのである。

しかし、『津軽一統志』のその「居所」が季節性のものであることは、『津軽一統志』自身がいっていることであるが、果たして、その季節々々の「居所」は「生活の本拠」地と「出稼」地とに分け得るようなものだったのだろうか。『蝦夷島記』は、それらの「居所」の何れが「生活本拠」地であり、「出稼」地であるのかを見定め難かった。どちらかといえば、全てが「出稼」地的な、「見たて」ては「捨て」るものとみえたからこそ、彼等は「所も不定」としたのではなかったろうか。『蝦夷草紙』も、同様のことから、全てを「仮住居」とし、アイヌは「生涯住居を定ざるなり」としたのではなかったろうか。

アイヌが季節的に移動し、季節的な「居所」、すなわち季節コタンを持っていることに注目し、そのことを記述している史料は、前出の三点だけといって良いのであるが、そのことを詳細に記述している二点の史料が、季節々々の「居所」を「生活の本拠」地と「出稼」地とに分類出来ずに、表現に問題はあるものの、それらを同列に「仮」のものであるとし、アイヌは住所不定であるとしているのである。実は、『蝦夷草紙』の記述は、千島は国後島での観察が基礎になっているようにも思われる節がある⁽²⁴⁾ので、これを除くが、17世紀末頃までは、つまり『蝦夷島記』の時代までは、アイヌは同格、同質の季節コタンを、すなわち季節々々の「生活の本拠」地を持っているのが一般的であったのだと、筆者は考えている。そして高倉氏や足利氏がいわれるような、一年を通して唯一つの「生活の本拠」地の出現、そしてその一般化は、『蝦夷島記』の時代よりは後のことであったろうと考えているのである。従って、『津軽一統志』や『松前島郷張』の季節性の「居所」は、偶々、和人が蝦夷地を訪れた季節の「居所」が記録されたものに他ならないと考えているのである。このように考える理由は、簡単にいえば、次のようなことである。

18世紀の末まで、いわゆる前松前藩時代には、松前藩は和人が蝦夷地で越冬、或いは越冬することを禁止していた。和人が蝦夷地を訪れるのは、春から秋までの間、アイヌがいうところのサクのことであり、和人は冬の、アイヌがいうところのマタの蝦夷地を直接に見聞出来なかったのである。当然のことながら、その頃の記録は、とはいっても、実は19世紀に入ってからその傾向は殆ど変わることはなかったのであるが、サクのものが主であって、これに対する、マタのものは副、或いは従という語にも値しない程に少量なのであった。また、後で示すように、採取し、観察した季節コタンの数はすくなく、それを一般化することに躊躇を覚えるので

あるが、しかし、それらの季節コタンの場合も、コタンとして史料に記録されているのはサクのもののみであり、マタのものは、コタンとして記録されることもないままに消滅してしまっている。このように、和人が蝦夷地を訪れる季節がサクのみであったこと、また、採取し、観察した季節コタンの例からすれば、『津軽一統志』や『松前島郷張』の「居所」もサクのコタンであったろうと考えざるを得ないのである。

『津軽一統志』や『松前島郷張』は唯一つの「居所」しか記録していないが、アイヌは同格、同質であったろう季節々々のコタンを歴史時代に入ってからでも持っていたことは、採取した季節コタン自身が証明してくれている訳であるが、しかし、後になると、すなわち19世紀初めには、この季節コタンは減少し、両氏がいわれるような唯一つの「生活の本拠」地、いわゆる定住コタンが一般化して来るのである。高倉氏が「歴史に現れてくる」頃、足利氏が「記録にとどめられるようになる頃」とされているのは、足利氏は確かに、高倉氏も恐らくは史料の充実が著しくなる、しかも定住コタンが一般化してしまっていたといって良い19世紀初めを指しておられるのではなかったろうか。高倉氏のいう「歴史に現れてくる」時期が19世紀初めであったとすれば、高倉氏の「自然部落」の「変遷」の記述は、正にその通りなのであり、異議を挟む余地は全くないのである。

歴史時代に季節コタンの存在を認めるか、どうかは、両氏と筆者の間に、僅かに歴史時代に対する考えに相違があり、僅かな時代的なずれがあっただけのことでしかないのであるが、それはそれとして、一言したように、歴史時代の季節コタンは後で観察することとして、その前に、歴史に登場する以前のコタンがどのようなものであったのかを考えてみたい。歴史に登場する以前のコタンがどのようなものであったのかは、推測の域を全く出ないのであるが、しかし、筆者の意見は高倉氏とは僅かではあるが異なっている。

アイヌがいつ頃、何処からこの蝦夷地に移住して来たのかは分からない。或いは遙かなる以前からこの蝦夷地で居住していたのかもしれない。仮に、彼等が何処からか移住して来たのだとすれば、移住して来たその当初こそは、彼等にとってこの蝦夷地は未知の土地なのであり、試行錯誤的に、満足すべき「魚鳥獸有之所」を「見たて」ることも出来ずに、そこを「捨て」ては「見たて」というような、すなわち「所も不定」というようなこともあったかも知れない。しかし、どのような生業の集団であっても、生活の基盤となる一定の領域、或いは場所をいつまでも持たないようなことは、理論的にはあり得ないことで、また、経験的にもそのような集団は存在しなかった。アイヌだけがこの人類一般の法則ともいべきものの外で超然として、長い間「所も不定」であったとは考え難いのである。たとえ、アイヌに「所も不定」というような根無しの生活があったとしても、それは彼等がこの蝦夷地に移住して来た当初の、ごく短い試行錯誤期間中のことであったのではないだろうか。そしてこの試行錯誤期間の後では、彼等は生活の基盤となる一定の領域、或いは場所を持ったのではなかっただろうか。

高倉氏がいわれるように、この蝦夷地は「四季を通じて獲物に恵まれた場所はすくなかった」

ので、必然的にアイヌは「獲物を追うて、常に移動し」なければならなかった訳である。しかし、彼等が移動する場所は、彼等の「技術をもって十分な収穫を得るような獲物の豊富な場所」でなければならなかった。更には、『蝦夷島記』や『蝦夷草紙』が記述しているように、そのような場所への移動は、いわゆる「村」中の「皆」が「家族をつれだちともなひ、器財をたづさへ」てのものであったから、そのような場所は移動し易いこと、すなわち移動距離が余り大きくないこと、その経路が余り険しくないことが必要であったろう。彼等が移動すべく「見たて」る場所、すなわち漁猟場とは、このような条件を充たすものでなければならなかった筈である。このような幾つかの条件を充たすような漁猟場を年毎に、或いは季節毎に新しく「見たて」ることは、アイヌにとって容易なことであったとは思われない。尤も、彼等が「見たて」たそのような漁猟場も、季節が移れば「魚鳥獸無之」所となるのである。しかし、天災地変でも生じない限り、またその季節が巡り来れば、矢張りそこは「見たて」るに足る「魚鳥獸有之所」になる訳である。アイヌがこのような自然の摂理を理解せず、折角に「見たて」たそれを年毎に、或いは季節毎に「捨て」ていたのであろうか。アイヌがこのような自然の摂理を理解出来ない程に愚かしかったとは考え難いのである。また、試行錯誤期間の後でも、より多くの獲物を求めて漁猟場を「見たて」、そして「捨て」る程に、アイヌが大欲だったのであろうか。たとえば、『松前志⁽²⁵⁾』（松前広長、1781）は「敢えて産業にくるします⁽²⁶⁾」、「甚だ懶惰⁽²⁷⁾」とアイヌを評している。食料用の他に、交易用の獲物も不可欠であった時代のアイヌでさえ、和人の評価では余りにも小欲で、蔑視に価する程だったのである。「歴史に現れてくる」以前のアイヌが大欲故に、この蝦夷地をさすっていたとは考え難いのである。

繰り過すが、高倉氏は、アイヌが「十分な収穫を得るような獲物の豊富や場所は一定してい」たとしながら、言外に彼等はそのような「獲物の豊富な場所」を年毎に、或いは季節毎に「見たて」ては「捨て」ていたとし、「コタンなるものは、ただ彼等団体の仮の住居に過ぎない」と、しかも、それ「故にコタンは彼等の生活に余り重要さがなかった」とされている。しかし、満足すべき季節々々の漁猟場をいつまでも「見たて」られない程に、そして一年周期の食料獲得の設計をいつまでも建てられない程に、彼等が愚かしかったとは考えられない。しかも、和人の感覚では、彼等は蔑視に価する程の小欲の持ち主だったのである。「歴史に現れてくる」直前まで、彼等がそのような場所を「見たて」ては「捨て」るような愚行を繰り返していたとは信じ難い。彼等は試行錯誤の後に「見たて」た季節々々の「獲物の豊富な場所」を「捨て」ることなく、繰り返しその季節々々に移動していた、すなわち歴史時代と同様に、「その継続が許される限り、一定の場所に」あるような、しかも「重要」な季節コタンを持っていたと考えるのである。

上述のようなことから、アイヌは「歴史に現れてくる」以前においても、またそれ以後、すくなくとも 17 世紀の末頃までは、「その継続が許される限り、一定の場所に」あるような季節コタンを持っているのが一般的であったと考えているのである。しかし、それにしても、何故

に歴史時代の季節コタンが仮のものとししか映らなかったのであろうか。『蝦夷島記』や『蝦夷草紙』の著者達についての推測をいえば、凡そ次のようなことである。

『野作雑記訳説』によれば、18世紀半ば頃のコタンは、「家数最モ多シトイフヘキモノ二十戸ニ過キス。都テ一村ノ家数ハ六、七戸ヨリ十一、二戸ニ至レルナリ」とのことである。『蝦夷草紙』によれば、18世紀末のコタンも、「家作わづか五、六、八戸、又は拾軒もある処を大村として稀にある⁽²⁸⁾」ということであった。そしてそのようなコタンの家々は、『蝦夷島記』によれば、「家は草屋縄からげ土座也⁽²⁹⁾」であり、『蝦夷草紙』でも、「杉木を掘立にして柱とし、桁をかけて梁を渡さず、芦茅にて家根をふき、壁なく、芦茅を以て牆とし、……中略……方二二間ばかりを大なる家とす⁽³⁰⁾」ということなのである。著者達の目には、コタンも家も余りにも小さく、簡易に過ぎるものとして映ったことであろう。しかも、季節が移り獲物が乏しくなれば、「我家をば丸あけにして」、そのコタンの者達は「皆引越」すのである。そしてその「引越」先では、また同じような家を建ててのコタン造りがなされるのである。通年観察を繰り返すのであれば知らぬこと、偶々、それを見聞したのであろう著者達は、コタンや家は仮のものであるとの確信を持ったのではないだろうか。

繰り返すが、農業を生業とする社会の著者達には、アイヌの季節的な移動や集落を理解することは、殆ど出来なかったのではないだろうか。それらは著者達にとって余りにも掛け離れたものだったからである。アイヌの家やコタンは、己の社会ではみられぬ程に小さく、簡易なのである。そして季節が変われば、アイヌはそれらを「丸あけにして」移動するのである。著者達はそれらにただ幻惑されることになったのではなかったろうか。そしてアイヌは、いわゆる住所不定であると誤解してしまったのではないだろうか。

季節コタンがどのようなものであったのか、定義めくが、それは常に「継続が許される限り、一定の場所に」ある、季節々々の「生活の本拠」であって、それは、アイヌがいうところのサク、マタの何れかの季節の一方だけが、すなわち足利氏がいわれるような「越冬地」だけが「生活の本拠と考えられていた」ようなものではなかった。何れの季節のコタンも全く同格、同質の、紛れのない「生活の本拠」地なのであった。そして季節々々の、「家族をつれだちともなひ、器財をたづさへ」ての移動が容易なように、コタン間の移動距離が余り大きくない、その経路が険しくないものであったと考えているのである。

以上が、筆者の考えている季節コタンであるが、季節コタンはサクのコタン、サクコタンとマタのコタン、マタコタン（或いはリヤコタン）とが対になっているものである。季節コタンを観察する場合、当然のことながら、対のものを観察してこそ、真に観察したといひ得る訳であるが、しかし、それを十分に実行することは仲々に難しい。史料に記録されていて、それと分かるものが非常にすくないからであるが、兎も角も、採取出来た秀節コタンを、以下で改めて提示し、観察してみることにする。

(II) 季節コタンの採取と観察

i) 季節コタンの採取

前述したように、史料から採取出来た季節コタンは僅かでしかなかったのであるが、しかし、それらの中には次のようなものがあるが、筆者にとってはまことに有益であった。たとえば、19世紀初めの史料にみられるものであるが、「ソウヤ」アイヌの季節コタンである。それは、当時、いわゆる現役であって、サクコタンは「ソウヤ」に、リヤコタンは「リヤコタン」にあった。また、19世紀半ば頃の史料にみられるものであるが、「シヘツチャ」アイヌの季節コタンである。当時、既に現役のものではなくなっていたのであるが、彼等の曾てのサクコタンは「シヘツチャ」に、マタコタンは「マタコタン」にあった。更にまた、同じ19世紀半ば頃の史料にみられたものであるが、「クシヤブ」アイヌの季節コタンである。これも、当時、既に消滅してしまっていたのであるが、サクコタンは「クシヤブ」に、リヤコタンは「リヤウシナイ」にあったのである。

史料から採取したこれらの季節コタンが、筆者にとって有益であったと述べた理由は、簡単なことであるが、それらが、季節コタンは地名からも採取出来ることを教えてくれたということなのである。元々、コタン名と地名とは、そのコタンが現役である限りは一致しているものなのである。それというのは、その地名がそのままにコタン名になる場合があり、また、その地名とは拘わりなくコタン名がつけられ、そのコタン名が、今までの地名を駆逐した形で、その、いわゆる新地名になる場合がありという訳であるから、その何れであるにしても、コタン名と地名とは一致しているのが一般的なのである。前者の例が「ソウヤ」、「シヘツチャ」、「クシヤブ」であり、後者の例が「リヤコタン」、「マタコタン」なのであるが、殊に筆者にとって有益であったのは、後者のような例である。コタン名と地名のこのような関係から当然のこととして、「リヤコタン」、「マタコタン」というコタン名、すなわち地名は、ただそれだけで季節コタンが存在すること、或いは存在したことを示していると考えて良い訳である。しかし、そう考えて良いことを、駄目押しの形であるが、史料が教えてくれているからである。

繰り返すが、このような地名があれば、曾てそこにはリヤコタン、マタコタンが存在したのだということを、史料が教えてくれている訳である。このことによって、「マタコタン」と「リヤコタン」は無論のこと、「サクコタン」という地名もあれば、以後は何の傍証がなくとも、それらの地名を季節コタンである、或いはあったとして採取して良いことになったと筆者は考えるのである。

さて、次に、曾て「クシヤブ」アイヌのリヤコタンであった「リヤウシナイ」についてであるが、この地名が彼等の曾てのリヤコタン名であったのか、なかったのかということは分からない。しかし、この「リヤウシナイ」という地名は、“いつも越冬、或いは越年する沢”という

意味のもので、筆者にいわせれば、この意味だけでも立派にリヤコタンであったことを示す地名なのであるが、その上に、実際にもそこにはリヤコタンが存在していたのである。それ故に、「リヤウシナイ」という地名も、たとえ何の傍証がなくとも、リヤコタンが存在したことを示す地名であると筆者は考えるのである。また、他に「リヤウシ」、すなわち“いつも越冬、或いは越年する所”という意味の地名がある。この地名も、その意味からすれば、「リヤウシナイ」と同様に、立派にリヤコタンの存在を示す地名である。実は、出しそびれてしまったが、「アハシリ」のアイヌの曾てのリヤコタンの在所が「リヤウシ」だったのである。

このような訳で、史料から採取した季節コタンを根拠にして、季節コタンの採取の場を地名にまで拡げることが出来た、というよりも、拡げてみたのである。しかし、このようにして採

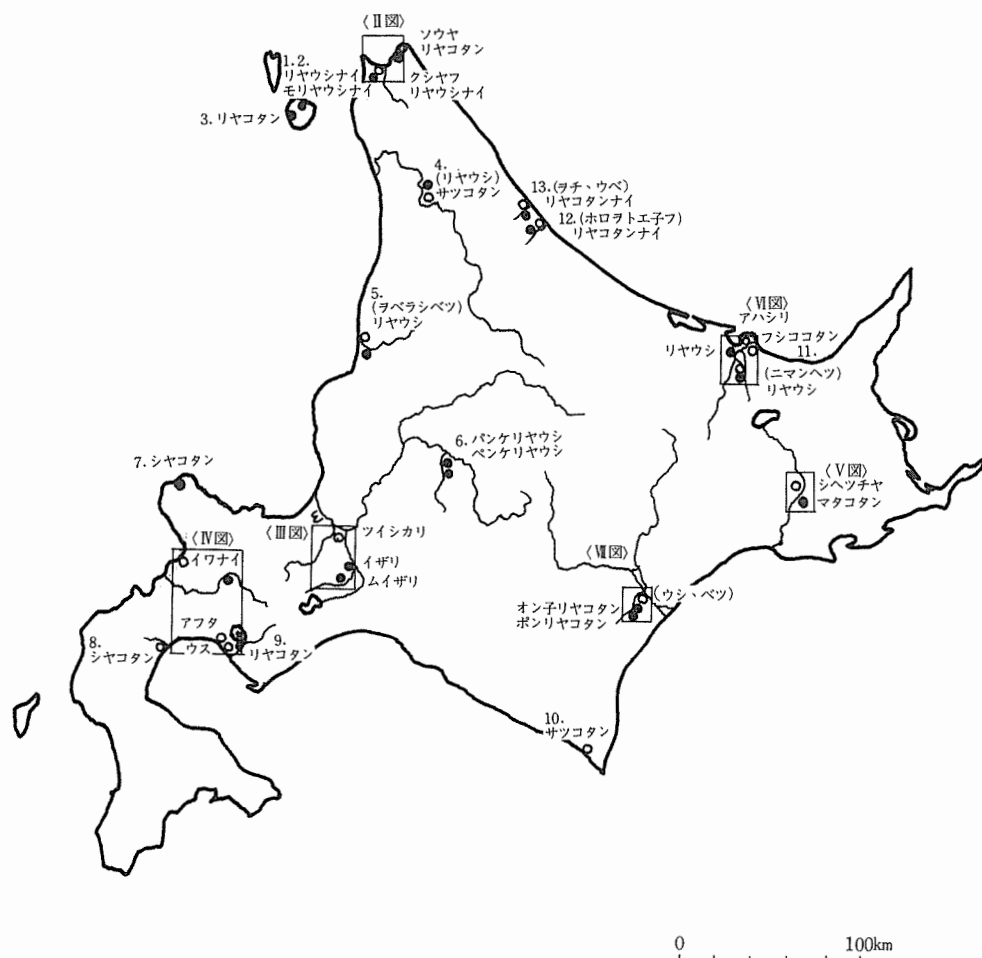
(表)

	サクのコタン名(或いは地名)		マタのコタン名(或いは地名)	
1			リヤウシナイ	
2			モリヤウシナイ	
3			リヤコタン	
	ソウヤ		リヤコタン	
	クシャブ		リヤウシナイ	
4	サツコタン	サクコタンナイ(道庁図)		(リヤウシ)(蝦夷全図) リヤウシュナイ(道庁図)
5	(ヲベラシベツ)	ヲビラシベツ(蝦夷全図)	リヤウシ	
	ツイシカリ	上イシカリ(蝦夷全図)	イザリ・ムイザリ	
6				パンケ・ベンケリヤウシ(道庁図)
7	シヤコタン			
	イワナイ		ソウツケ	ソツキ(道庁図)
8		シヤコタン(皇国総海岸図)		
	アブタ・ウス		尻別川上流	
9			リヤコタン	
10	サツコタン			
	(ウシ、ベツ)	ウシベツ(蝦夷全図)		オン子・ボンリヤコタン(道庁図)
	シヘツチヤ	シベツチヤ(蝦夷全図)	マタコタン	
	アハシリ		リヤウシ	
	フシココタン	トーユル(蝦夷全図)	リヤウシ	
11	(ニマンヘツ)	ミマンベツ(蝦夷全図)	リヤウシ	
12	(ホロヲトエ子フ)	ヲトイ子ツプ(蝦夷全図)	リヤコタンナイ	
13	(ヲチ、ウベ)			リヤコタンナイ(道庁図)

註 (1) 出典を記してないものは、松浦武四郎の、いわゆる『日誌』、『図』に現れるものである。

(2) (道庁図)は『北海道五万分の一地形図』(仮称)のことである。

〈I 図〉



取した季節コタンも、〈I 図〉、〈表〉でみるように、僅かでしかなかったのではある。

ii) 史料より採取した季節コタン

イ) 「ソウヤ」アイヌの季節コタン (〈II 図〉 参照)

「ソウヤ」アイヌの季節コタンについては、既に触れた通りなのであるが、「ソウヤ」は、現在は稚内市内であるが、曾ての宗谷村の宗谷である。「リヤコタン」は、矢張り宗谷村の曾ての利矢古丹であるが、現在は富磯と改名されている。

この「ソウヤ」は、『西蝦夷地日記⁽³¹⁾』(田草川伝次郎, 1807)によれば、19世紀初めのその頃は、「蝦夷家十一軒, 男女七十三人⁽³²⁾」というコタンであった。「リヤコタン」も、「蝦夷家十軒, 男女四十八人⁽³³⁾」というコタンであった。『蝦夷草紙』風にいえば、双方とも「大村」であっ

た訳である。

この『西蝦夷地日記』によれば、「ソウヤ」も「リヤコタン」も、いわゆる定住コタン風なのであるが、しかし、『東海参譚⁽³⁴⁾』（東寧元楨，1806）によれば、「ソウヤ」の「冬は十里，廿里も氷海と成て⁽³⁵⁾」ということで、流水に閉ざされるそこでは、アイヌも越冬することが出来なかったのであろうか、「ソウヤ」から僅かに3 km 程南の、「南向の谷間にして、厳冬にも暖気なる⁽³⁶⁾」ところである「リヤコタン」へ移動し、越冬していたというのである。すなわち「ソウヤの夷人等爰に引うつりて越冬する也⁽³⁷⁾」なのであった。この「リヤコタン」は、その地名が持つ意味通りに、確かに「ソウヤ」アイヌが“越冬、或いは越年するコタン”なのであった。

『東海参譚』によって、19世紀初め頃、「ソウヤ」アイヌはサクを「ソウヤ」で、マタを「リヤコタン」で生活していることを、すなわち彼等が「ソウヤ」をサクコタン、「リヤコタン」をリヤコタンとしていることを、我々は知ることが出来たのである。但し、『西蝦夷地日記』によれば、「リヤコタン」は、当時、既に「ソウヤ」アイヌの専用のリヤコタンではなく、「十軒」「四十八人」の、いわゆる「リヤコタン」アイヌの定住コタンでもあったようである。そろそろ、「リヤコタン」はリヤコタンとしての生命が尽きかけようとしていたのかも知れない。後述することであるが、「リヤコタン」は、19世紀の初めから半ば頃までの間のいつ頃か、リヤコタンとしての生命が尽きてしまっていたことは確かなのである。しかし、当時はまだリヤコタンとしての生命を保っていた訳で、『東海参譚』によれば、そこは「ソウヤ」アイヌのリヤコタンであっただけでなく、樺太で働く和人の越冬の場所でもあって、「樺太」は「寒冽の処にて、支配人、番人等年を越る事能はず。八、九月に至ては皆々宗谷へ帰り、ビヤコタン⁽³⁸⁾と云所に越年し、春に至り暖気の候を得て、又彼地へ渡海する也⁽³⁹⁾」であったという。ともあれ、19世紀初めの「ソウヤ」アイヌは季節コタンを持っていた。彼等のサクコタンは「ソウヤ」であり、リヤコタンは「リヤコタン」だったのである。

ロ)「クシャブ」アイヌの季節コタン（〈II図〉参照）

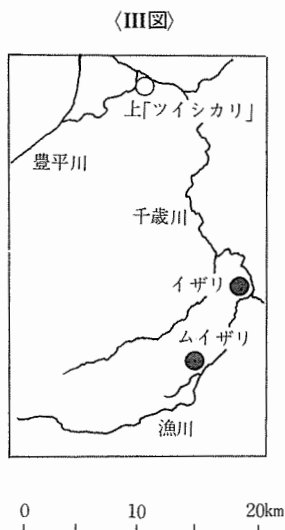
「クシャブ」アイヌの季節コタンも、既に触れた通りなのであるが、「クシャブ」は、現在の稚内市内の声間川の河口部にあった地名である。曾てはこの河口部の西岸側を「クシャブ」、東岸側を「コエトイ」といったという。「リヤウシナイ」は、『東西蝦夷山川地理取調図』（松浦武四郎，1959）によれば、声間川を4 km 程遡上したところにある「シュブントウ」、現在「シュブントウ沼」の西岸に注ぐ小川である。しかし、現在ではそれと比定出来る小川は見当たらない。『北海道五万分の一地図』（仮称、北海道庁測量、製図，1896）には、「シュブントー」西岸の中程に無名の小川が描かれている。或いはそれが「リヤウシナイ」に当たるのかも知れない。「リヤウシナイ」の正確な位置は不明なのであるが、ここでは、その無名の小川を、仮に「リヤウシナイ」に当てておくこととする。

さて、前出『西蝦夷地日記』によれば、19世紀初めの「クシャブ」は「蝦夷家九軒，男女二十九人⁽⁴⁰⁾」という、矢張り「大村」であったが、その頃の「クシャブ」のアイヌが移動生活を

営んでいたか、どうかは分からない。すぐ近くの「ソウヤ」アイヌが移動生活を営んでいたことからすれば、彼等も移動生活を営んでいた可能性は十分にある訳である。恐らく、彼等は移動生活を営んでいたのであろう。それはそれとして、松浦武四郎の『西蝦夷日誌 七篇』によれば、「リヤウシナイ」は「小川。昔し浜に住る者暖気成故越年に来り、桃花魚をとり居りしより号る也」ということである。「昔」のことであるが、「浜に住る者」、すなわち「クシヤブ」のアイヌはそこで越年していたのである。

繰り返しとなるが、いつ頃までのことか正確には分からないにしても、「昔」の「クシヤブ」アイヌは季節コタンを持っていた。すなわち彼等は「クシヤブ」をサクコタンとし、「リヤウシナイ」をリヤコタンとしていたのである。

ハ) 上「ツイシカリ」アイヌの季節コタン (〈III図〉 参照)



「ツイシカリ」は現在の江別市の対雁で、旧豊平川の河口部の地名である。18世紀の末頃、この「ツイシカリ」には上「ツイシカリ」アイヌと下「ツイシカリ」アイヌとが居住していたのであるが、『文化五辰年ヨリ文化十酉年二至ル 上ツイシカリ・イサリ・ムイザリ蝦夷人ウラエ一件写書⁽⁴¹⁾』(以下では『一件写書』と記す)によると、18世紀の末頃の上「ツイシカリ」アイヌは「家数三十七軒、人数百四十八人」ということで、アイヌ社会ではまことに珍しい大集団であった。

この上「ツイシカリ」アイヌは何とも不思議な集団で、彼等は、いわゆる「石狩」場所に属するアイヌなのであるが、「勇払」場所に鮭漁場を持っていたのである。『一件写書』によれば、彼等は鮭漁場を「イサリ」に二ヶ所、「ムイザリ」に一ヶ所持っていたのであるが、それらはまことに恵まれた鮭漁場で、18世紀末頃に収穫する鮭はマタの彼等の口を養い、なお四万尾程も

和人交易に廻ることが出来たという。彼等が「家数三十七軒，人数百四十八人」という大集団であった所以である。

ところで、この上「ツイシカリ」アイヌの生活は、『旧事記⁽⁴²⁾』によれば、「春先より夏分迄者イシカリ大川通ニ而小網引立飯料魚漁事致し来，秋に至り候得者小川々々の登り鮭ヲ取りニシコツへ参り，小川々々ノ鮭漁いたし，互ニ睦間敷相凌居候」であったという。

これで見ると、18世紀の末から19世紀初めにかけての上「ツイシカリ」アイヌは、サクのコタンを「イシカリ大川通」，すなわち「ツイシカリ」に持ち，マタのコタンを「シコツ」，すなわち「ツイシカリ」から40 km 程も遡上した千歳川の支流，漁川は「イザリ」，「ムイザリ」に持っていた訳である。

前出の『旧事記』によると，上「ツイシカリ」アイヌの先祖は，いつの頃か日高地方から「ムイザリ」に入込んで来た若い夫婦であったという。その若夫婦が「ムイザリ」に移住してからどれ程の年月が経過したものか，18世紀の末頃には「石狩」場所に属し，「イザリ」，「ムイザリ」で鮭漁する大集団に成長していたのである。しかもその頃，「シコツ」アイヌと血縁関係を結び，「シコツ」アイヌの仲間入りも果し，彼等の「イザリ」，「ムイザリ」の鮭漁場を「シコツ」アイヌ公認のものにしているのである。

しかし，彼等が「シコツ」アイヌの仲間入りを果して間もなく，幕府が蝦夷地を直轄した際に，幕府の都合で彼等の鮭漁場二ヶ所を取り上げ，「勇払」場所は「シコツ」のアイヌに与えてしまった。そのために，残された一ヶ所の鮭漁場だけでは，彼等はマタの生活を維持出来ず，『一件写書』によれば，その19世紀初めに，彼等は「家数七軒，人数二十六人」を残し，他は四散してしまうのである。20年程後に，彼等はその鮭漁場を回復するのであるが，遂に元の大集団に復することが出来なかった。しかも，後でも触れることであるが，19世紀半ばには，彼等は「イザリ」，「ムイザリ」の鮭漁場の全てを放棄してしまっていて，そこは「勇払」アイヌのコタンになってしまっていたのである。

上「ツイシカリ」アイヌの由来もさることながら，季節コタンの在り方が，二つの「場所」に跨っていて，変則的といわざるを得ないのであるが，それはそれとして，19世紀初めまでの上「ツイシカリ」アイヌは季節コタンを持っていて，季節移動をしていた。彼等は「ツイシカリ」をサクコタン，「イザリ」，「ムイザリ」をマタコタン（或いはリヤコタン）としていたのである。

ニ「岩内」アイヌ，「シノミ」の季節コタン（〈IV図〉参照）

元来は，尻別川の全てが「磯谷」アイヌの漁猟域であったが，その中流の「ソウヅケ」は，18世紀40年代に「岩内」アイヌの「シノミ」が所有するところとなったという。すなわち，『西蝦夷日誌⁽⁴³⁾』によると，「寛保年中，ヲタルナイ土人等蜂起しける時，是を鎮静せしが故，松前様よりソウヅケを賜⁽⁴⁴⁾」わったのであるという。「シノミ」の漁猟域は，上「ツイシカリ」のアイヌと同様に，二「場所」に跨ることになった訳である。また，『西蝦夷日誌』によると，その「ソ

ウヅケ」には「往古は岩内土人三軒有し⁽⁴⁵⁾」ということである。「シノミ」は「ソウヅケ」を所有することになって、すぐにもそこで鮭漁し、越年することになったのであろうが、「シノミ」の子孫が、いつ頃まで「ソウヅケ」で越年していたのかは分からない。『西蝦夷日誌』が「往古」としていることからすれば、19世紀半ば頃の可成以前に、マタのコタンは消滅してしまったようである。後述することであるが、この「ソウヅケ」は仲々の好鮭漁場で、19世紀半ば頃でも、そのことに変わりはないのであるが、「シノミ」の子孫、当時の「岩内」アイヌの惣乙名「セベンケ」の頃は、和人がそれを好まなかったらしく、鮭漁出稼ぎも儘ならなくなっていたという⁽⁴⁶⁾。

ともあれ、「寛保年中」からそれ以降の或時期まで、「シノミ」とその子孫は、「岩内」でサクを過ごし、「ソウヅケ」でマタを過ごしていたことは確かである。すなわち「シノミ」と、或時期までの彼の子孫は「岩内」をサクコタンとし、「ソウヅケ」をマタコタン（或いはリヤコタン）としていたのである。なお、岩内は現岩内町であり、「ソウヅケ」は尻別川左岸、倶知安町内のソウヅケ川である。

ホ)「アブタ」・「ウス」アイヌの季節コタン（〈IV図〉参照）

尻別川筋は、前述したように、元来は「磯谷」アイヌの漁猟域だったのであるが、彼等はこの尻別川筋の全てで漁猟していた訳ではなかった。その理由は、「ソウヅケ」を中心にした『西蝦夷日誌』の記述によれば、「川下磯谷領えはニセイケの險有、上虻田領えはホロイチャンの難所有。上下ともに舟通じ難く⁽⁴⁷⁾」ということで、「磯谷」アイヌは「ニセイケの險」より上流は、舟行出来ないために放置していたのであった。

「磯谷」アイヌが放置していた中流、「ニセイケの險」と「ホロイチャンの難所」との間にある「ソウヅケ」の鮭漁権を得たのが先の「岩内」アイヌの「シノミ」であり、「ホロイチャンの難所」より上流の鮭漁権を得たのが「アブタ」と「ウス」のアイヌだったのである。「アブタ」、「ウス」のアイヌが尻別川の上流で鮭漁するようになったのは、いつ頃からなのかは不明であるが、『東西蝦夷場所境取調書上⁽⁴⁸⁾』（松浦武四郎、1856）によれば、その経緯は次のようなことであった。或秋のこと、「アブタ」と「ウス」のアイヌが狩をしていて尻別川上流に踏み込み、偶々、川底に多数の鮭が群れているのを見付けたのである。「我等の場所は如何にも飯料少き場所」なのであるから、若しその鮭を得られるならば……と、彼等は早速「アブタ」、「ウス」へ帰り、夫々に仲間と相談したのである。代表が選ばれ、その者達が「磯谷」アイヌと交渉し、「ホロイチャンの難所」より上流の鮭漁権を買入れることに成功したのであるという。

このようにして、「アブタ」、「ウス」のアイヌは尻別川上流で鮭漁をするようになったのであるが、19世紀初めの彼等の様子は、『阿武多場所様子大概書付⁽⁴⁹⁾』（1809）によれば、「九月に入候得は……中略……阿武多より捨里余西地境マカリ別・シリ別川上え登り、鮭を冬分より翌春迄の賄に致し、多分に漁事有之候へは、干鮭に致し、産物に出し……中略……毎春正月より二月中に銘々夷人共背負下け、会所へ差出し来候」ということであった。但し、その頃、「アブタ」

アイヌの全てが尻別川上流へ移動していた訳ではなかった。和人が「男夷人の内達成者，年々代り代り調，膾炙膾炙のもの，通行人足，又は秋味引網手伝の者等場所にて越年致し候様申渡」すので、「男夷人の内達成者」の相当数は「アブタ」に残留しなければならなかったのではある。「ウス」アイヌの場合も，全く同じ状況であった。

19世紀初めには、「アブタ」，「ウス」のアイヌ達はサクには「アブタ」，「ウス」で，マタには，余儀無い事情の者を除き，尻別川上流で生活していたのである。彼等のサクコタンは「アブタ」，「ウス」にあり，マタコタン（或いはリヤコタン）は尻別川上流にあったということになる訳である。しかし，当時の尻別川上流のそのコタン名，或いはコタン所在地名は不明であるが，いわゆる『丁巳日誌⁽⁵⁰⁾』（松浦武四郎，1857）には，そのコタンの末裔ともいべき鮭漁出稼地が，「アブタ」アイヌのものと「ウス」アイヌのものとを合わせて20ヶ所程が記録されている。この鮭漁出稼地の全てにコタンが設営されていたのか，どうかは分からない。だが，たとえば，「ホロイチヤン」のすこし上手に「フシココタンウシ」という地名があり，「大昔此処に土人等住せし由」なのである。このことからすれば，尻別川上流に彼等のマタコタン（或いはリヤコタン）があったのは確かなことであろう。

〈IV図〉



註：・印はアブタ・ウスアイヌの鮭漁場

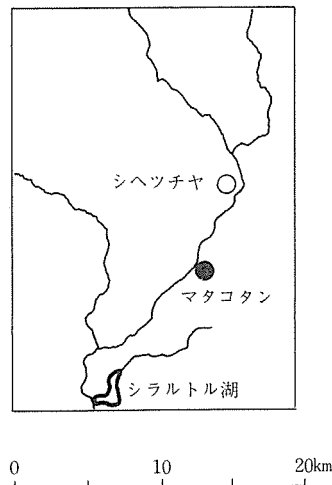
へ)「シヘツチャ」アイヌの季節コタン (<V図> 参照)

「シヘツチャ」アイヌの季節コタンは、既に触れた通りなのであるが、「シヘツチャ」は釧路川中流の標茶町の標茶である。19世紀初め頃、この「シヘツチャ」の戸口数は不明であるが、『久寿里場所大概書⁽⁵¹⁾』(1808)によれば、「夷人共住居」する所なのであった。19世紀の半ば頃、『竹四郎廻浦日記⁽⁵²⁾』(松浦武四郎, 1856)によれば、「昔は此辺も数軒有し由。今は漸四軒……中略……人別二十四人有と⁽⁵³⁾」ということであるが、これは、いわゆる人別帳の上だけの数字であつたらしく、著者の翌々年の踏査⁽⁵⁴⁾では、アイヌの家は無く、それも久しい様子なのであった。ともあれ、「シヘツチャ」は、19世紀の半ば頃にはアイヌの家は無かったのであるが、19世紀の初めには立派なコタンだったのである。

この「シヘツチャ」から数 km 下流の左岸に「マタコタン」という地名があった。現在、この地名はすっかり忘れられようとしているが、『北海道五万分の一地形図』によって、その略ぼ正確な位置を知ることが出来る。この「マタコタン」は、『久須利誌』(松浦武四郎, 1858)によると、「此辺鹿多きが故、昔しシヘツチャの土人多く住せし時、冬は此処え来りて鹿を取りて暮せし由。よって号るとかや。マタは冬、コタンは村処の義也。冬村と云儀」ということである。

なお、「シヘツチャ」と「マタコタン」の間に「シユムカルコタン」という地名がある。『久須利誌』によれば、「此処むかし人家多く有りし由也。其地名シユムは油の事、カルは取る、コタンは村処也。此処え鱒を取に來り、其鱒の油を取りしと云儀也」ということである。其の位置からすれば、また、鱒漁をするところであつたということからすれば、「シユムカルコタン」は「シヘツチャ」アイヌのもう一つのサクのコタンであつたろうとも考えられるのである。尤も、そこは和人漁業の搾油所になっていたとも考えられるので、そうであつたとすれば、そこ

<V図>



では「シヘツチャ」以外のアイヌも和人に呼集められ、搾油させられていた可能性を考えなければならなくなる。「シムカルコタン」は「シヘツチャ」アイヌのサクコタンであった可能性は大きいのであるが、しかし、そうであったと確言出来る訳でもない。「シムカルコタン」については、いわゆる宿題として措くこととするが、「シヘツチャ」アイヌが曾ては季節コタンを持っていたこと、すなわち「シヘツチャ」をサクコタンとし、「マタコタン」をマタコタンとしていたことだけは確かなのである。

ト)「アハシリ」アイヌの季節コタン (〈VI図〉参照)

「アハシリ」は現在の網走市であるが、18世紀末の「アハシリ」は「夷ヤ二十⁽⁵⁵⁾」で、19世紀半ばにも「三十軒、人別百四十三人⁽⁵⁶⁾」という「大村」であった。網走川の河口部のこの「アハシリ」から6 km 程も遡上すると網走湖があるが、この湖に入ろうとするところに「フシココタン」があった。『西蝦夷日誌 八篇』によれば、この「フシココタン」は、「昔人家多し。今一軒」ということである。そして、「古村と云よし。昔しは皆此処に居たりと」ということである。『西蝦夷日誌』の著者は、何処のアイヌが「昔しは皆此処に居た」のかということについては触れていない。恐らく、彼にとっては、それは明らか過ぎることで、特に触れる程のことでなかったからなのであろう。それというのも、『西蝦夷日誌』の「ヲタルナイ」の章に、「昔しは土人必ず海辺に不住、皆川筋に住したる物也。此地開けて市人の請負と成てより、漁事の為に海岸、また運上や元え移住させしと⁽⁵⁷⁾」との記述があるが、この記述によって、彼が「川上」の「フシココタン」の曾てのアイヌとしては、「浜」の「アハシリ」のアイヌを考えていたであろうことが推測出来るのである。実際にも、「フシココタン」の周囲を見渡したところでは、多数のアイヌが移住したらしいコタンは「アハシリ」以外には見当たらない。以下では、「フシココタン」の曾てのアイヌは「アハシリ」へ移住した、としていくこととする。

ところで、「フシココタン」というコタン名は、「古村」という意味のものであることは、既にみた通りなのであるが、最初からこのようなコタン名である筈もなく、恐らくは、「今一軒」というような状況になってからのもの、すなわちアイヌがそこから「アハシリ」へ移住してしまってから命名であったろう。そして「人家多し」であった「昔」には、このコタンは然るべきコタン名を持っていたことであろう。間宮林蔵の19世紀初め頃の蝦夷地調査の成果が盛られているという、高橋景保編輯の『蝦夷全図⁽⁵⁸⁾』をみると、この「フシココタン」と略ぼ同じ位置に「トーユル」というコタンが記載されている。恐らくは、この「トーユル」が「フシココタン」の前身だったのではないだろうか。以下では、この「トーユル」が、「フシココタン」の前身であったということにしていくこととする。

さて、「トーユル」を僅かに遡上して網走湖に入ると、その西岸の中程に「リヤウン」という地名があった。当時の「シユフントー」、現在のリヤウン湖から流れ出る小川、当時の「シユフントウヘツ」が網走湖に注ぐところのすぐ近くにあった地名である。知里氏によれば、この「リヤウン」は「リヤウンコタン」(いつも越冬、或いは越年するコタン)とも呼ばれていたという

ことであるが、『西蝦夷日誌 八篇』も、「至りて暖氣なる故、越年に土人上りしとて、穴居跡多し。依って号る也」と、それがリヤコタンであったことを記述している。

この「リヤウシ」がリヤコタンであったのは確かなのであるが、それが何処のアイヌのものであったのか、これまた記録されていない。だが、『西蝦夷日誌』が「上りし」と記述していることからすれば、それは「リヤウシ」より下流にサクコタンを持つ者のリヤコタンだったのであろう。『蝦夷全図』によれば、19世紀初め頃、その下流のコタンは「トーユル」と「アハシリ」だけである。

18世紀の末の「アハシリ」は和人の漁場になっていて、その施設が、すなわち番屋が建てられていた。そして「夷ヤ二十」だった訳である。同一の史料では、たとえば、「アハシリ」の東隣の「シャリ」は、漁業施設としては最上級の運上屋があるところで、「夷ヤ二百⁽⁵⁹⁾」である。いかに運上屋所在地とはいえ、「シャリ」という一コタンだけのものとすれば、これは素直には信じ難い数字である。『蝦夷全図』は「シャリ」川、すなわち斜里川筋に多数のコタンを記録しているが、恐らくは和人が「漁事の為」に、それら川筋のコタンから「シャリ」に呼び集め、使役しただけの者達の総数だったのではないだろうか。「シャリ」の「夷ヤ二百」はこう理解せざるを得ないのである。そうすれば、「アハシリ」の「夷ヤ二十」も同じことで、『蝦夷全図』に記録されている川筋の「トーユル」と「ニマンヘツ」から呼び集められた、恐らくは、まだ真に「移住させ」られてはいない者達の総数だったのではないだろうか。漁場中心施設のある沿岸部の戸口数が、川筋や周辺の戸口数を含めて記録するという、この種の不正確さは、当時の史料では良くみられることだったのである。

ともあれ、19世紀初め頃、「アハシリ」の「夷ヤ二十」は、「トーユル」と「ニマンヘツ」のアイヌの合計数であったと見なして良いものであると筆者は考えている。そして、「アハシリ」の、実はその中の「トーユル」アイヌは、網走湖岸の「リヤウシ」で越年したのであろうし、何も記録はないが、「ニマンヘツ」アイヌは「ニマンヘツ」、すなわち女満別川筋の「リヤウシ」(〈I図〉参照)で越年していたのであろうと筆者は考えているのである。

なお、「トーユル」のアイヌが、「トーユル」を「フシココタン」と改名しなくても良い程度に、「アハシリ」に真に「移住させ」られ、「トーユル」と「アハシリ」が、コタンとして併存していたとしても、矢張り、「アハシリ」のアイヌとなった者達は、網走湖岸の「リヤウシ」で越年していたことであろう。その直接的な証拠はないが、筆者がそう考える理由は次のようなことである。

「アハシリ」も「シャリ」も、「ソウヤ」と同じく、マタには「氷海」となるところであったが、『松前詰合日記⁽⁶⁰⁾』(斎藤勝利, 1807)によれば、当時の「シャリ」のアイヌは「十月の初め頃」までに「シャリ」を離れ、「七日」をかけて「クスリと申場所」へ移動し、「翌四月頃」までは「帰り不申候」であったという。「シャリ」のアイヌは、「シャリ」では越年せずに、すなわち越年出来ずに、斜里川筋のコタンではなく「クスリ」へ移動し、そこで越年していたと

いう訳である。このような「ソウヤ」と「シヤリ」のアイヌの例からすれば、当時の「アハシリ」のアイヌも、「氷海」となる「アハシリ」では越年出来ずに、「アハシリ」を離れたのは確かなことであつたように思われるのである。

さて、憶測に憶測を重ねることになってしまったが、「トーユル」と「ニマンヘツ」のアイヌはそれらを夫々のサクコタンとし、それらから数 km 離れた夫々の「リヤウシ」をリヤコタンとしていたように思われるのである。なお、表題を“「アハシリ」アイヌの季節コタン”としたのは、後の彼等は、いわゆる真の「アハシリ」アイヌとなるのであるが、漸く「アハシリ」アイヌとして扱われるようになった頃も、すなわち「アハシリ」アイヌとして、彼等は季節移動をしていたと思われるからであつた。また、『松前詰合日記』によって、「シヤリ」のアイヌが季節移動をしていたこと、季節コタンを持っていたことを知ることが出来たのであるが、彼等のサクとマタのコタンが余りにも漠然としていて、分からないことが多過ぎるので、観察の対象とすることが出来なかった。

〈VI図〉



iii) 地名より採取した季節コタン

地名より採取した季節コタンは、いわゆる片割れのものばかりで、しかも、史料的裏付けがなく、それらがどのコタンと対であつたのかということになると、全く分からなくなる。しかし、それにも拘わらず、〈I 図〉と〈表〉には、括弧で包んだコタンを、恰も対のコタンであるかのように記入している。この括弧で包んだコタンは、実は、地名から採取したその季節コタンと対であつたろう、と筆者が推測したものでしかないのである。その結果の是非は措くとし

て、推測の経過は次のようなことである。

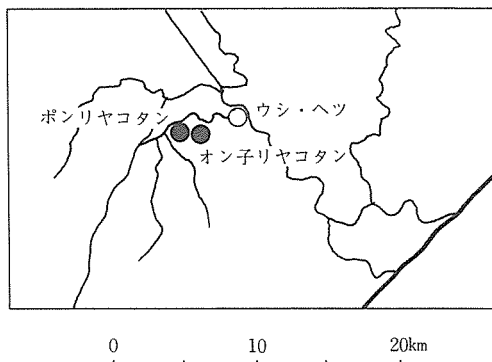
既に観察した季節コタンは僅かでしかなく、従って、それらの全てが、いわゆる標準的なものばかりであったか、どうかということは分からない。しかし、安易に過ぎるかもしれないが、それらを次のように二分してみると、それらは夫々に季節コタンの標準的なものであったように思われるのである。たとえば、「ソウヤ」、「クシヤブ」、「シヘツチャ」、「アハシリ」等のアイヌのサクとマタのコタンは夫々の、いわゆる「場所」内にあり、それらの間の距離は数 km から 10 数 km と小さい。これらはごく一般的なもの、自然発生的な季節コタンの標準であったように思えるのである。これに対して、上「ツイシカリ」、「岩内」、「アブタ」、「ウス」等のアイヌのサクのコタンは夫々の「場所」内にあるが、マタのコタンは他「場所」にあり、それらの間の距離は、二「場所」に跨っていて当然のことというべきか、30 数 km 以上と大きい。これらは何れも何らかの事情を抱えて二「場所」に跨っているもの、すなわち自然発生しからぬ、変則的なものばかりである。

ところで、この「場所」なるものは、簡単にいえば、一コタンのというのではなく、それらが幾つか集まった複数のコタンの、同派、同系のアイヌ集団の漁猟域が、やがて和人との交易単位になったものである。この「場所」は、というよりもアイヌの漁猟域は、原則的な言い方をすれば、川筋が単位になっていた。たとえば、前述した尻別川が元々は「磯谷」アイヌの漁猟域であったように。しかし、この尻別川の例で分かるように、アイヌの漁猟域は和人の干渉、アイヌ同志の交渉によって変更されることもあった。この変更分は、すぐに夫々の漁猟域に分割、或いは編入されるのである。従って、編入されてしまったからのそこを他「場所」という言い方は正しくないのである。しかし、それは元他「場所」という意味で使用しているのであり、従って、このような使い方は可成変則的になるが、「場所」を自然発生的、先祖伝来的な漁猟域という意味をも含ませているということである。以後もこのような使い方をするので、了解をいただしておくことにする。

さて、場所が上述のようなものであるとすれば、アイヌが自場所内にあるサクとマタのコタンで漁猟し、生活するのが最も自然なことなのである。この意味では、「ソウヤ」、「クシヤブ」、「シヘツチャ」、「アハシリ」等のアイヌの季節コタンの在り方は、夫々が自場所内にあって、最も自然なもの、我々は最も一般的なものであると考えられるのである。そして、これらの例に倣えば、地名から採取した、いわゆる片割れのコタンに対して、最も自然な、或いは最も一般的な形の配偶のコタンを見付けだすことが出来るのではないだろうかと考えたのである。

たとえば、十勝川右岸の牛首別川という支流、凡そ 5 km 程奥の小沢に、「オン子リヤコタン」、更にそこから 3 km 程奥の小沢に「ボンリヤコタン」という地名があったのであるが（〈VII 図〉、〈表〉参照）、そこにこのような地名があったのは、前述したように、そこにリヤコタンがあったからこそなのである。しかし、実際に、曾てそこに二つものリヤコタンがあったのか、どうかは分からない。アイヌの地名命名の癖、或いは法則といって良いものなのであるが、彼等は

〈VII図〉



沼でも、沢でも、二つ並んだ大きい方に「オン子」、或いは「ポロ」を、小さい方に「ポン」、或いは「モ」をつけて命名するのである。恐らくは、どちらかの沢が「リヤコタン」と命名され、それが定着した後に隣の小沢にも命名することとなって、「オン子リヤコタン」、「ポンリヤコタン」という対照的な地名が生じたのであろう。

ともあれ、牛首別川筋にリヤコタンがあったことは確かなことであるが、このリヤコタンと対になっていたサクコタンはどのコタンだったのであろうか。19世紀半ば、この「ウシムベツ」にはコタンがなかった。しかし、『十勝川之図⁽⁶¹⁾』（皆川周太夫、1800）、『戸勝場所大概書⁽⁶²⁾』（1808）では、この「ウシムベツ」にはコタンがあったことを記録している。たとえば、『戸勝場所大概書』は、この「ウシムベツ」を「蝦夷小屋ありて蝦夷住居致也」としているのである。

ところで、この「ウシムベツ」というよりも、この十勝川筋のアイヌは、『東蝦夷地道中記⁽⁶³⁾』（1791）によれば、海岸から数 km 遡上すれば、もう「塩の味も知らざるものあり。偶々海辺に出て潮水を嘗て味を試みるもあり」ということで、元々は海辺とは殆ど無縁の生活を営んでいたのである。『十勝川之図』によれば、その理由は、「海岸之漁獵スクナク、川筋魚計食イタン罷在候」だったからである。

こうしてみると、「ウシムベツ」のアイヌは十勝川の「川筋」だけで生活していたことになるのであるが、このことから、彼等は「川筋」で、すなわちサクは「ウシムベツ」で、マタには「オン子」か「ポン」か、この何れかの「リヤコタン」で越年していたのだっだろう、と筆者は推測してみた訳である。

「ウシムベツ」のアイヌは季節移動をしていて、サクコタンを「ウシムベツ」に、リヤコタンを「オン子」か「ポン」か、この何れかの「リヤコタン」に持っていたという、この推測の是非は措くとしても、このように推測するのが、最も自然で、最も一般的であるように筆者には思われるのである。他の地名から採取した季節コタンに対しても、略ぼ同じような過程で、配偶のコタン選びしてみた訳である。

(III) 季節コタンの消滅

季節コタンは、『蝦夷島記』の記述からすれば、すくなくとも17世紀の末頃まではごく一般的な存在であったと考えてよいようである。しかし、19世紀初めになると、確たることはいえないのであるが、季節コタンはすっかり減少してしまっていたように思われる。そして、19世紀半ば頃になると、これは確実なことであるが、季節コタンは完全に消滅してしまっていた。たとえば、「ソウヤ」アイヌのサクコタンである「ソウヤ」は、彼等にとって唯一つのコタンとして、いわゆる定住コタンとして存在していたが、「リヤコタン」はリヤコタンとして存在せず、『西蝦夷日誌 七篇』の「西南を受、暖気故に越年に引越来りし故に号く。此辺穴居跡多し」という、「リヤコタン」の命名由来記がその名残りをとどめるだけになっていた。また、『丁巳日誌』によれば、「岩内」、「アブタ」、「ウス」等のアイヌの尻別川中・上流の曾てのマタのコタンは、そこには「只一間に二間計り」の「漁小屋」もあつたり、なかつたり、鮭漁出稼地でしかなかったし、上「ツインカリ」アイヌのマタのコタンも、既に一言したように、たとえば、「イザリ」は「今此処えユウフツ夷人等五軒……中略……有る⁽⁶⁴⁾」ということで、いつの頃から彼等が放棄してしまった後のそこは、「ユウフツ」アイヌの定住コタンになってしまっていた。

このように、19世紀半ばには、季節コタンは消滅してしまっていたのであるが、その理由は何であったのだろうか。その理由は、アイヌが獲物を求めて季節移動をしなくなり、季節コタンを必要としなくなったということに尽きるのであろう。しかし、我々の知る限りでは、アイヌの生業が漁猟であったことは一貫していて、その間に漁猟技術が画期的な進歩を示した訳でもなく、また、この蝦夷地が豊かになり、季節移動をしなくてもよい程に四季の獲物に満ち溢れるようになった訳でもなかった。蝦夷地の自然も、アイヌの生業も変わらなかったとすれば、一体何がアイヌの季節移動をやめさせ、季節コタンを消滅させたのであつたらうか。

足利氏によれば、アイヌの「移動生活習慣を次第に破壊していった最大の原因は、種々の勞働力として彼等が使われたことであつた。もともとこれは寛文乱鎮定後に蝦夷が入れた誓詞……中略……に端を発し、次第に蝦夷勞力使用は頻繁にな⁽⁶⁵⁾」つたからだという。正にその通りであつたようである。『西蝦夷地日記』によれば、19世紀初めの利尻・礼文二島での和人漁業の様子は、「前々夷人多き候所、近年夷人相減、右之通。尤番人稼方相増、都五十人程。但、夏猟は自分稼為致候得共、一体夷人と違ひ、一人給金七、八兩位。其上飯米、其他諸失脚有之候に付、産物多き候而も内実は引合不申候よし⁽⁶⁶⁾」であつたという。白山友正氏(1966)によれば、19世紀半ば頃、アイヌの「漁業期間を通じて漁場に雇われる者の最高賃金は……中略……二兩一分にすぎず、……中略……番人、稼方、出稼和人の七、八兩を下らなかつたことから考えると、惨めな賃金と云わねばならない⁽⁶⁷⁾」なのであるが、和人に支払われる賃金が50年程前と変わらなかつたことからすれば、50年程前のアイヌに支払われた賃金も、「二兩一分」であつたかどう

かは別として、その程度の「惨めな賃金」であったことであろう。また、『ホロイツミ場所大概書』（1809）によって19世紀初めの「ホロイツミ」での「蝦夷人産物買入直段」をみると、たとえば、「鮫殻 貳拾本壹束に付銭五拾六文替」であるが、和人のそれは「銭百文替⁽⁶⁸⁾」である。ともかく、アイヌの労賃、産物は、和人のそれに較べると遙かに廉価だったのは確かなのである。和人漁業とすれば、全てにおいて廉価なアイヌの労働人口が減少すれば、「内実は引合不申」になったと嘆くのは、その身勝手さを不問にすれば、当然のことであつたろう。それ故に、和人漁業がアイヌの確保に努めたのはいうまでもない。この『西蝦夷地日記』によると、「天塩」は「浜通り大抵遠浅にて大灘故漁事無之、出産物はテウレ・ヤングシリ二嶋より重に出る⁽⁶⁹⁾」のであったというが、この「天塩」のアイヌは、「浜通り」が「漁事無之」であつたから、その「浜通り」では生活出来ず、「貳百廿九人、テシヲ川筋上へ百里余之間、所々散在⁽⁷⁰⁾」していたのだという。『北夷談⁽⁷¹⁾』（松田伝十郎、1822）によると、和人漁業はこの天塩川を「登りて夷人を集め、春鯡漁中は……中略……ヤングシリ・テヲレシリといふ二嶋……中略……へ出稼⁽⁷²⁾」ぎしていたという。『西蝦夷地日記』では、恐らくは往復の日数なのであろうが、彼等を「不残呼集候には、日数三十日程も還るよし⁽⁷³⁾」であり、『北夷談』では、往路のみなのであろう、「十日路を登りて⁽⁷⁴⁾」なのであるが、何れにしても和人漁業はこの可成の距離、日数を厭うことなく、「所々散在」している天塩川筋のアイヌを「不残呼集」めては、天売・焼尻の二島の春鯡漁に使役していたのである。

このように、19世紀初め頃の和人漁業がアイヌを「不残呼集」めるのは、後述するように、既に一般的なことだったのであるが、その初まりは、足利氏が指摘しているように、「寛文乱鎮定後」のことであつたようである。それというのも、「寛文乱」前の岩内地方では、和人は、和人が鮭漁すること、すなわち漁猟域を侵犯することに不服を唱えるアイヌを打擲はしても、まだ、そのアイヌを使役していた様子がみられない⁽⁷⁵⁾からである。

「寛文乱鎮定後」、とはいってもすこし間が空き過ぎているが、18世紀の30年代のこと、『北海随筆⁽⁷⁶⁾』（坂倉源次郎、1739）によると、「船通路のある所」は、東蝦夷地では「キリタツブ」、西蝦夷地では「ソウヤ」までであつた⁽⁷⁷⁾たというが、その「船通路のある所」のアイヌの様子は、「松前の命を受けて漁猟を事とし、南部、津軽、出羽、近江の商人は近蝦夷の其村々を請合、松前にて運上を納て、蝦夷を支配して漁猟をなさしめ、其得物を他国へ廻して業とす。遠蝦夷は其得物を商人え相對して直に交易す⁽⁷⁸⁾」ということであつた。

この18世紀30年代、和人が漁業を経営し、アイヌを使役したのは近蝦夷地だけであり、遠蝦夷地や、「船かよはざる所」であつた奥蝦夷地では和人の漁業経営は未だみられず、アイヌは依然として自由で、『蝦夷島記』風の生活を営むことが出来、また、実際にも、営んでいたことであろう。しかし、この奥蝦夷地も、18世紀80年代には、『蝦夷地一件⁽⁷⁹⁾』によれば、「近年は年中商人手先え被召使、自分稼としては存分不相成⁽⁸⁰⁾」という、「天塩」のような状況になってしまっていたという。

寛政11年(1799)に幕府は東蝦夷地を直轄し、文化4年(1807)には西蝦夷地をも直轄したが、北辺の防備、それにアイヌの保護、実はアイヌの“伏従”をも目的としたこの蝦夷地直轄を文政4年(1821)まで続け、幕府はこれらの目的遂行のために幕府役人や諸藩士を蝦夷に駐留させ、越冬させたのである。前述したように、松前藩時代には松前藩士も商人も、和人の全てが蝦夷地で越冬することは固く禁じられていたのであるが、幕府が松前藩のこの禁を撤廃してしまったのである。商人も、幕府役人や諸藩士と同様に、越冬するようになった。このことは、実は、和人漁業がサクのみならず、マタにも営まれるようになったということであり、従って、和人のアイヌ支配、使役も通年化していったということなのである。しかし、例外はあるにしても、幕府の蝦夷地直轄直後の19世紀初め、和人がアイヌを直接的に支配、使役する季節は、まだ、サクが主であって、『渡島筆記⁽⁸¹⁾』(最上徳内, 1808)によると、「春始て和舶来り、互に安を問ひ、恙なきを喜び、一礼を述べ畢て、扱今年も漁猟の時至れり。務めて解る事なかれ⁽⁸²⁾」ということであった。そして、「海河山沢の事畢⁽⁸³⁾」る、すなわち和人のアイヌ使役が終わるのは、「所によりてかはりあり。秋季より初冬の間の事なり⁽⁸⁴⁾」なのであるが、その際には、「冬のあいた網や船をつくろひ、春また来るを待、品物を貯せおけなど教へ、此般は大に酒をのましめ⁽⁸⁵⁾」るのだったという。序でに、その頃のアイヌの四季の生活をみると、『浦川場所大概書⁽⁸⁶⁾』によれば、「春は二、三月頃より妻子を連れて浜辺へ出、小屋を建、住居致し、春は椎茸を取り、鱒、鮎を釣、女夷は喰物に相成る草類杯を取り、飯料を貯、四、五月頃は鮫、煎海鼠を取、六月より昆布を取」るのである。また、たとえば、「シリエンロモ」、「エカヌウシ」、「イカンタイ」等へは「漁業の夷人に番人老人宛差添、夏四月頃より罷越、秋八月中に引払」っていたのだという。そして「秋九月末」になると、漸く和人、すなわち「支配人老人、通詞老人、番人九人、御雇九人」の使役から解放されて、彼等は現在の元浦川、向別川、幌別川等の川筋の「家々え妻子不残罷越候て、川え登候鮭を取り、干揚、飯料を貯置、其余は荷物に出し、……中略……アツシを織、……中略……年中漁業の網等を拵へ、又は漁船を作り杯して山に越年致し」ていたのだという。

『北海随筆』がいうところの、和人がアイヌを「支配して漁猟をなさしめ」という季節は、19世紀初めまでは、主としてサクであったことを『渡島筆記』、『浦川場所大概書』によってみた訳である。しかし、このようなことで、本来的な季節移動を破壊されたのは、つまり従来のようにサクとマタのコタンを季節移動出来なくなったのは、必ずしも全てのアイヌではなかったようである。すなわちサクのコタンが和人漁場とはならなかった、たとえば、「ウシムベツ」や「シヘツチャ」のアイヌのような場合、また「天塩」アイヌのような場合だけであったようである。それというのも、サクは彼等はそれまでのように「ウシムベツ」や「シヘツチャ」、そして天塩川筋で生活することも出来ず、彼等にとっては殆ど無縁であった和人漁場へ「不残呼集」められてしまったからである。このようなアイヌの春秋の移動は、たとえそれが家族ぐるみのもので、見掛け上では曾ての季節移動と如何に酷似していても、和人漁場とマタのコタン

との間のものでしかなく、内容が全く異なるものになってしまっていたのである。これに対して、サクのコタンが和人漁場となった、たとえば、「ソウヤ」や「アブタ」のアイヌのように場合には、アイヌの春秋の移動は、従来通りに矢張りサクとマタのコタン間の移動であって、曾てとは寸分も違わぬ季節移動だったのである。

19世紀初めまでに、どれ程のアイヌが本来的な季節移動を破壊されてしまっていたのかは分からない。それというのも、サクのコタンのどれ程が和人漁場になったのかが分からないからである。しかし、仮に海辺のその半ば程が、そして川筋、いわゆる山のその全てが和人漁場にならなかったとすれば、それは大多数といって良い程のコタンであり、従って大多数のアイヌが本来的な季節移動を破壊されたということになる訳である。

ところで、筆者の認識では、アイヌがサクのコタンで生活することが叶わなくなったということは、彼等はサクのコタンを放棄し、消滅させてしまったということなのである。筆者のこの認識を裏付けるように、たとえば『ホロイツミ場所大概書』（6809）によれば、「ホロイツミ」のアイヌは、サクは海辺に居て、「冬は山中へ引籠」るのであるが、彼等はその「山中」のコタンの家々を、「夏冬とも」「本小屋と致し」ていたという。サクのコタンで生活することが叶わなくなってすぐにということであったのか、それとも若干の期間を経てからのことであったのかは分からないが、彼等は実際にはマタしか生活しない、或いは出来ない筈の「小屋」を、マタのみならず、サクも「本小屋」としてしまっていたというのである。すなわちこのマタしか生活しない、或いは出来ない筈のコタンが、彼等にとっては唯一つのコタン、いわゆる定住コタンになってしまっていたという訳なのである。

こうしてみると、和人がアイヌを「支配して漁獵をなさしめ」たことで、サクのコタンが和人漁場とならなかった大多数のアイヌは本来の季節移動を破壊され、季節コタンを消滅させ、マタのコタンに由来する定住コタンを誕生させたかのようなのである。実は、これが、19世紀初めには季節コタンが減少してしまっていたように思われる、としたことの有力な根拠だったのである。

ところで、定住コタン化したコタンを、季節コタンのマタのものに由来するとしたことであるが、19世紀初めのアイヌの生活をみれば、それは文字通りのマタ専用のコタンなのであり、曾てから彼等のマタの生活を支えてくれたコタンであるべき筈と考えざるを得ないところがある。既に触れたように、足利氏も、アイヌは「越冬地」を、すなわちマタのコタンを「生活の本拠」地としたのだと推測されている。

しかし、少数ではあっても、観察した季節コタンの中には、曾ての「越冬地点」がそのままに後の「生活の本拠」地、すなわち曾てのマタのコタンが定住コタンになった例は、筆者や足利氏の推測に反していて残念なのであるが、一つとして見当たらない。逆に、曾てはサクのコタンであったものが、後には定住コタンになってしまっているのである。

たとえば、『戸勝場所大概書』によれば、19世紀初めの十勝アイヌの生活は、「春は鱈、鮎を

釣、布海苔を取、夏は昆布を取、秋は鱒漁を致、冬の稼方なし。戸勝山え帰り越年致す」ということで、18世紀末までのそれとは、僅かな間に全く異なるものになってしまっていたのであるが、それはそれとして、海辺の使役から解放された彼等が「帰りて越年致す」ところは「戸勝山」だった訳である。ところが、「戸勝川……中略……此川上に蝦夷小屋数多ありて、鮭鱒の類取揚置、蝦夷共の越年致す所也」ということでもあるから、この「戸勝山」には十勝川「川上」の、「蝦夷小屋ありて蝦夷住居致也」である「ウシムベツ」も含まれていると考えて良い訳である。繰り返すが、19世紀初めの「ウシムベツ」のアイヌは、海辺から解放されて「帰りて越年致す」のは、「戸勝山」なる「ウシムベツ」であったと考えて良いのである。しかし、この「ウシムベツ」は、筆者の推測では、彼等が放棄した筈のサクのコタンなのであり、従って、足利氏がいうところの「越冬地点」ではなかったのである。既に一言したように、観察した季節コタンの全てにおいて、マタのコタンが定住コタンになった例はない。ということは、筆者の観察、推測の何処かに誤りがある訳である。また、足利氏の推測にも誤りがあるということになる訳である。

しかし、足利氏がいわれるように、19世紀初め頃、大多数のアイヌの「鮭漁地点が同時に越冬地点にな⁽⁸⁷⁾」っていたのは確かなことなのである。ただ、彼等が曾てからその「鮭漁地点」を「越冬地点」にしていたか、どうかということになると、実は、必ずしも明らかではない。観察した季節コタンの中でも、いわゆる変則的とみられるものは「鮭漁地点が同時に越冬地点にな⁽⁸⁷⁾」っていたのであるが、自然発生らしい、一般的であるらしいとしたものでは、「鮭漁地点が同時に越冬地点にな⁽⁸⁷⁾」てはいなかったのである。このことは検討を要する問題になるのである。

たとえば、サクコタンであると推測した「ウシムベツ」であるが、そこは「鮭鱒の類取揚置」くところ、すなわち「鮭漁地点」であった⁽⁸⁸⁾。残念なことに、「ウシムベツ」アイヌのリヤコタンがどのような好条件に恵まれていたのかは分からない。しかし、「シベツチャ」のアイヌの場合は、サクコタンであった「シベツチャ」は「鮭、あたつ漁」場だっ⁽⁸⁹⁾たのであり、「マタコタン」は鹿の猟場であった。また、「アハシリ」アイヌの場合の「フシココタン」も、鮭鱒の「漁業便利なる⁽⁹⁰⁾」ところであったから、「昔人家多し⁽⁹¹⁾」だったのである。そして「リヤウシ」は「至りて暖気なる故」ということだけでなく、その「川上に一ツの沼有、是にまた桃花魚多く、越年をなし居たるよし⁽⁹²⁾」ということだったのである。「クシヤブ」アイヌの「リヤウシナイ」も「桃花魚をとり居りし」ということであった。

これらをみると、曾ては「鮭漁地点」であることが、「越冬地点」の必須条件になってはいなかったことが分かる。繰り返すが、19世紀初めのアイヌが「鮭漁地点」を「越冬地点」としていたことは確かであるにしても、観察した季節コタンの、自然発生らしく思われるものの中には、「鮭漁地点」が「越冬地点」、すなわちマタのコタンになっているものはなかった。サクのコタンが和人漁場とならなかったアイヌの「生活の本拠」地、或いは定住コタンは、マタのコタンに由来するという我々の推測は、検証可能な事例によって否定されてしまっている。我々

の推測のどこかに誤りがある訳である。

それにしても、サクのコタンで生活出来なくなったアイヌは、和人の支配、使役から解放されるマタには、何故にマタのコタンではなく、サクのコタンで過ごすようになってしまったのであろうか。ただこれらの例で分かることは、サクのコタンには鮭漁場あり、彼等はそのコタンに帰りさえすれば、マタの主要食料も、交易品も得ることが出来たということである。逆に、彼等がマタのコタンに帰れば、それらを得ることが出来なかったということである。そして、恐らくは、サクのコタンの鮭漁は「秋季より初冬の間の事」、降雪直前の慌だしいものであり、鮭漁後の彼等には、もうマタのコタンへ移動する暇はなく、そこで越年せざるを得なかったのではないだろうか。

横道に逸れるが、季節コタンの消滅が、すなわちマタのコタンの放棄であったとすれば、アイヌが穴居生活を営まなくなったことの多少の理由付けも可能なように思われるのである。実は、曾てのアイヌが穴居生活を営んでいたことは、考古学的には確かめられていないことといっ
て良いのであるが、しかし、史料的には一応の確認を取ることが出来るのである。たとえば、『新北海道史』は「記録に残る北海道アイヌはいずれも地上家屋に住んでいるが、以前は穴居した者がいたことは、つぎにかかげる……中略……享保六（1721）年十勝西部に漂着した名古屋船頭吉十郎の漂流船書上などによって知ることが出来る⁽⁹³⁾」として、それを引用している。すなわち「私共の手を引山の奥に連れ参り申し候十四、五町程参り候へば穴を掘り上を木の皮などにてかこひ申候家段々御座候……中略……此处奥蝦夷トカチと申所の由に御座候⁽⁹⁴⁾」ということである。史料的には、アイヌは穴居生活を営んでいた訳である。そして、アイヌが穴居生活を営まなくなったことについて、『新北海道史』は、「アイヌ家屋の構造には、かつて穴居であった時代のものが残っている。すなわちアイヌも以前は穴居していたが、本州の影響を受け、夏の地上家屋に本州の手法を取り入れ、穴居を廃したものとみてよいようである⁽⁹⁵⁾」としている。このようにして、或いはアイヌは穴居生活を営まなくなったのかもしれない。しかし、和人に支配、使役されるようになったアイヌは、マタには「地上家屋」付きのサクのコタンを選び、帰っていた。すなわち、彼等は穴居生活を営んでいたマタのコタンを放棄し、消滅させてしまったのである。筆者の論法からすれば、「夏の地上家屋に本州の手法を取り入れ」しているとすれば、そうしたから「穴居を廃した」のではなく、「穴居を廃した」から「夏の地上家屋に本州の手法を取り入れ」たのである。ともあれ、アイヌが穴居生活を営まなくなったのは、彼等がマタのコタンを放棄したからであるというのが、筆者の理由付けなのである。

さて、観察した季節コタンはすくないが、それらが示す事実が我々の推測と異なるとすれば、我々の推測に誤りがあったということは確かなのである。我々は、というよりも筆者はその推測を撤回し、その事実を則して、季節コタン消滅についての推測を、次のように改めたいのである。すなわちサクのコタンが和人漁場とならなかったアイヌは、和人に支配、使役されることで、サクのコタンで生活することが叶わなくなった。外見的には、彼等はサクのコタンを放

棄したかのようであった。従って、彼等に残ったのは、或いは彼等が生活出来るのはマタのコタンだけとなったようであった。しかし、マタの食料や交易品を得るために、彼等は鮭漁場付きのサクのコタンを放棄することは出来なかった。彼等は帰るべきコタンとしてサクのコタンを選ばざるを得なかった。このようなことで、そのサクのコタンが彼等の「夏冬とも」の「生活の本拠」地、彼等にとっては唯一つのコタン、すなわち定住コタンとなったのであると。

次に、サクのコタンが和人の漁場になったアイヌの場合であるが、一言したように、和人の支配、使役がサクに限られている間は、すなわち18世紀末から19世紀初め頃までは、彼等は曾てと同様に季節コタンを持ち、曾てと同様に季節移動をしていたと考えて良いようである。たとえば、19世紀初めの「ソウヤ」アイヌは依然として季節コタンを持ち、季節移動をしていた。また、季節コタンの在り方が変則的ではあるが、たとえば上「ツイシカリ」、「アブタ」のアイヌも、19世紀初めには、依然として季節コタンを持ち、季節移動をしていたのである。しかし、和人の支配、使役がマタにも及ぶようになってしまっていた同紀の半ば頃には、彼等のマタのコタンの全てが消滅してしまっていた。

たとえば、「岩内」アイヌの場合をみると、尻別川中流の「ソウヅケ」のコタンは、19世紀半ば頃には、「往古」に「有し」といわれる程に、意外に早々と消滅してしまっていた訳であるが、それは何故だったのであろうか。曾ての「ソウヅケ」には鮭漁場があったからこそ、「岩内」のアイヌはそこで鮭漁し、そのまま越年した、すなわちそこが彼等のマタのコタンになった筈なのである。『西蝦夷日誌』によると、19世紀半ば頃の「ソウヅケ」は、「凡四、五百石目の鮭を取る⁽⁹⁶⁾」ことが出来たという。好鮭漁場であることは曾てと変わりがなかったのであるが、当時の「岩内」のアイヌは、その鮭を「其儘取らず置事也⁽⁹⁷⁾」であったという。「ソウヅケ」の鮭漁場としての機能はすこしも衰えていなかったにも拘わらず、マタのコタンは消滅し、彼等は鮭漁出稼ぎすらもなくなっていたという訳なのである。

繰り返すが、自然状況は全く変化しなかったにも拘わらず、「ソウヅケ」ではマタのコタンが消滅してしまっただけでなく、鮭漁場としても、機能を発揮していなかったのである。「ソウヅケ」がこのような状況になるについては、実は、「岩内」のアイヌ自身にはすこしの理由もないことだったのである。

安政三年(1856)の秋、尻別川に遡上する鮭が多かったので、「シノミ」の子孫、「岩内」の惣乙名「セベンケ」は「僕共召連越、漁事致し⁽⁹⁸⁾」たという。既にみたように、「岩内」と「ソウヅケ」との間は30 km程もあり、また舟便もなく、彼等にとって、「岩内」から「ソウヅケ」への道は遠く、険しいものだったから、その険しさを幾らかでも緩和するため、彼等は、「少しにても支配人や通辞等が聞候はば辛き目に逢べし。其故に、浜にては未だ此事を誰にも話さざりし」という「極々内証の事」、すなわち「山稼四人」に、「山奥だけ」の「道すじ笹を刈分け」ることを依頼したという。無論のこと、「山稼四人」には然るべき報酬を支払ってのことである。しかし、それ程のことをしたにも拘わらず、彼等は「凡五十石目も浜下げ」出来ただけであっ

た。残りは翌春に「浜下げ」したいものと願いながらも、しかし、「春来は一日として運上屋にて暇も無き故に」、そのまま放棄してしまった⁽⁹⁹⁾のだという。

「セベンケ」が、「道すじ笹を刈分け」ることを「極々内証の事」にせざるを得なかったということから分かるように、「岩内」の和人は、アイヌを「ソウヅケ」へ鮭漁出稼ぎさせるよりも、「岩内」で使役することの方により大きい利益があるとして、彼等の鮭漁出稼ぎを妨害していたのである。「ソウヅケ」のマタのコタンが消滅してしまっていたのも、鮭漁出稼地として氣息奄々たる有り様になってしまっていたのも、アイヌ自身にはすこしの理由もないことで、全ての理由は和人側にあったこと、すなわち季節を問わずに和人がアイヌを手放さずに、「岩内」で使役したことにあったのである。

しかし、「アブタ」アイヌの場合はすこしばかり事情が異なっていた。『東蝦夷日誌⁽¹⁰⁰⁾』が「虻田場所」の「土産」の一つとして鮭をあげ、「是はシリベツの川筋にて取、馬にて爰に出すもの多し⁽¹⁰¹⁾」と記述しているように、「アブタ」の和人は、アイヌが尻別川上流で越年することこそ許してはいなかったが、そこへの鮭漁出稼ぎを許し、鮭の運搬に馬の使用をさえ許していた。「アブタ」から尻別川上流まで 30 km 程もあり、また舟便もなく、本来であれば、彼等は鮭を「数日の荊榛を分て負運⁽¹⁰²⁾」ばなければならなかった。その道が遠く険しいことは、「アブタ」のアイヌの場合も、「岩内」のアイヌの場合と同様だったのである。しかし、「アブタ」の和人は、「土産」としての鮭の利を捨て難く、アイヌ使役の利と両立させるべく、鮭運搬の能率化、鮭漁出稼ぎ期間の短縮化を図って、馬の使用を許していたという訳なのである。

幕府が蝦夷を直轄したことで和人の蝦夷地駐留は通年化し、やがて漁業の経営も通年化していった。そのため、和人のアイヌ使役も曾てとは異なり、サクのみならず、マタにも及ぶようになったのである。サクのコタンが和人漁場となったアイヌの場合も、サクのコタンにして和人漁場でもあるそこに、年中拘束されるようになったのである。それ故に、彼等はマタのコタンへ移動し、生活する暇はなく、それは放置されるままに消滅していった。偶々、鮭鱒の好漁場でもあれば、そして和人がそれを許してでもくれれば、そこは出稼地として残ることもあったのである。

和人漁業が蝦夷地に進出し、アイヌを「支配して漁猟をなさしめ」た、すなわち和人の漁場に「不残呼集」め、使役したことで、まずサクのコタンが和人の漁場にならなかったアイヌが、次いでサクのコタンが和人の漁場になったアイヌが、季節コタンを消滅させていった、すなわちマタのコタンを消滅させ、サクのコタンを定住コタン化したのであった。正に足利氏がいわれたように、アイヌの「移動生活習慣を次第に破壊していった」、従って季節コタンを消滅させた「最大の原因は、種々の労働力として彼等が使われたことであった」のである。

必ずしも一様だった訳ではなく、地方によって差があったのであるが、和人のアイヌ使役は、このように単に季節コタンを消滅させ、定住コタンを誕生させただけではない。実は、定住コタン化させたそのコタンも相当数消滅させてしまったのである。たとえば、上「ツイシカリ」

のアイヌは「イザリ」、「ムイザリ」のマタのコタンを失っただけでなく、定住コタンとした筈の「ツイシカリ」も 19 世紀半ばには、そこに居住する者は一人もなく、いわゆる有名無実の存在になってしまっていた⁽¹⁰³⁾。その理由は明快で、彼等は「石狩」に「不残呼集」められ、使役され、「ツイシカリ」に帰ることを許されなかったからである。この石狩川筋、すなわち「石狩」場所での和人のアイヌ使役は、惨状目を覆うものがあつたのであるが、当時、コタンに残るものは僅かに老人、病者のみで、他の働き得る者は子供連れで「石狩」に「不残呼集」められ、年中使役されていた。そのため、僅かに上流の「上川」が昔を偲ばせるだけで、中・下流ではコタンの大多数が、この上「ツイシカリ」のアイヌの場合のように消滅してしまっていた。因みに、19 世紀半ば頃、この「ツイシカリ」には下「ツイシカリ」アイヌの乙名の家が一軒あるばかりで、当時の史料では、そこが上「ツイシカリ」アイヌのコタンであつたとの痕跡はなく、そのため、「ツイシカリ」川の川口のこの「ツイシカリ」は、曾てから下「ツイシカリ」アイヌのみのコタンであつたと誤解させる程なのである。

さて、和人のアイヌ使役が、いわば一方的に季節コタンを消滅させたことを、そしてその季節コタンの消滅とは、マタのコタンの消滅、サクのコタンの定住コタン化であつたことをみて来た訳である。また、更にはその使役が、相当数の定住化したコタンをも消滅、減少させたことをみて来た訳である。なお、季節コタンの消滅、その後の定住コタンの減少を、一方的に和人のアイヌ使役にあつたとする余りに、アイヌが関与したかも知れない理由、或いは原因を、筆者は見落としているのかも知れない。足利氏は控え目に、それを「最大の原因」とされているだけであるが、しかし、筆者にとってはそれが全てなのであって、それに関与した他の理由、或いは原因があるのかも知れないのであるが、しかし、筆者にはそれを見出すことが出来ないのである。

お わ り に

『津軽一統志』と『蝦夷島記』の記述を根拠にして、歴史時代にも季節コタンは存在していた、しかも『蝦夷島記』の頃、すなわち 17 世紀の末頃までは、その存在は一般的であつたとしたのである。そしてその実際的な証が、数はすくないが、採取した季節コタンであると考えて来たのである。しかし、実際のところ、曾てのアイヌ社会で季節コタンが一般的な存在であつたとするのは、『津軽一統志』と『蝦夷島記』の記述、そして採取した季節コタンだけでは、いかにも心許ないのである。

高倉氏が「四季を通じて獲物に恵まれた場所というものは極めてすくなかつた」といっておられるように、四季の獲物に恵まれた場所はすくないにしても、あつた筈である。そうであるとすれば、当然のこととして、曾てのアイヌ社会に定住コタンも、いわゆる自然発生的に存在していたということになる。実のところは、筆者が想像している以上に、その存在は多数で

あったのかも知れない。しかし、たとえそうであったにしても、『津軽一統志』と『蝦夷島記』の記述があり、それを否定する史料がない以上は、矢張り、季節コタンは、曾てのアイヌ社会では一般的であったといい得る程に、すなわち定住コタンよりも遙かに多数存在していたのだと考えざるを得ないのである。

ともあれ、アイヌの生業が一貫して漁獵であり、しかもその漁獵技術が一貫して素朴であったことを否定出来ない事実であったとすれば、そのような漁獵生活を営む上でアイヌが必須のものとした季節コタンは、時代の如何んに拘わらず、彼等にとって常に必須のものであることは変わりがなかった筈である。しかし、季節コタンは、いわゆる歴史時代に入ってから消滅してしまっている。彼等の生業が変わらずに、歴史時代に入ってから、俄かに季節コタンが不必要になった、すなわち理由もなくそれが消滅してしまったとするのは、いかにも不自然なのである。そこで、足利氏がそうであるように、歴史時代の季節コタンの消滅の原因を和人の、すなわち和人漁業のアイヌ使役に求めた訳である。そして、その季節コタンの消滅過程を、和人の漁場がサクのコタンに置かれるか、どうかによって異なったものになっていたと考えた訳である。

繰り返しとなるが、いかにも根拠は脆いが、『蝦夷島記』の頃までは、アイヌ社会では季節コタンは一般的な存在であったとした訳なのである。そしてその前提で、季節コタンの消滅過程を考えてみた訳である。しかし、一言したように、実際には、季節コタンは一般的であるといえる程に多数ではなかったのかも知れない。従って、筆者の季節コタンは、そしてその消滅過程は、単なる憶測に過ぎないのかも知れないのである。しかし、憶測であるにせよ、筆者としては数歩もの後退になる訳であるが、歴史時代に入ってから、たとえ季節コタンが一般的な存在でなかったとしても、従って、稀であったにしても、それが存在していたことだけは確かなことなのである。実は、考えてみるに、このことだけで、本稿の目的の大部分は達せられているといって良いのである。ただ、僅かに採取し、観察した季節コタンに対する思い入れが大き過ぎた許りに、季節コタンとは、季節コタンの消滅過程とはと、いわば語らずとも良いことまで語ってしまったようである。

ただ、これまでのところ、我々は季節コタンは存在していたのだということを知りながら、実際には、そのことを無視してアイヌの生活を語り、コタンの立地や分布を語って来たように思われる。この僅かな季節コタンの提示が、今後それらを語るにどれ程役立つものかは分からない。恐らくは、何程も役立つことはないであろう。ただし、今後多数の季節コタンを見付け出すことが出来れば、それらの季節コタンは彼等の生活を、コタンを語るには欠かせないものになるのではないだろうかと考えてはいるのである。若し、本稿の季節コタンの提示が季節コタンに対する関心の芽生えとなり、季節コタンの採取が今後多少なりとも増加するようなことになれば、筆者としては幸いこれに過ぎるものはないのである。一言したように、歴史時代の季節コタンを採取し、提示したことで本稿の主要目的は達せられているのであり、それ以上を

望むべきではないと考えているのであるが、しかしそう考えながらも、季節コタンの、そしてその消滅過程に対する推測をも御検討、御教示いただければ幸いであると考えているのである。望外のことは知りつつも、御検討、御教示をお願いする次第である。

〔付記〕 季節コタンの存在確認のためには、松浦武四郎の安政期の蝦夷地踏査の記録、いわゆる『日誌』類は必須のものといって良い。幸い安政三年（1856）の『竹四郎廻浦日記』、安政四年の『丁巳西蝦夷山川地理取調日誌』は解読され、刊行されている。しかし、最も大部の安政五年の『日誌』、『戊午日誌』と略称されているものは、残念なことにまだ日の目をみていない。『戊午日誌』なしでの季節コタンの採取作業は、片手落ちの作業でしかないといって良い。尤も、それは、『丁巳東西蝦夷山川地理取調日誌』と同じ解読者、出版社によって、近々に日の目を見るという。実は、本稿では、その『戊午日誌』が日の目を見る前に、その解読者である秋葉実先生の御好意によって、その解読稿をみせて頂いた。そして数々の御教示を頂いた。秋葉実先生の御好意、御教示に心から感謝し、御礼を申し上げます。

註

- （１） 知里真志保『地名アイヌ語小辞典』；北海道出版企画センター（復刻，1984）
- （２） 『津軽一統志 巻第十』；弘前市立図書館蔵
- （３） 高倉新一郎著『新版アイヌ政策史』；三一書房（1972），588 頁
- （４） 『蝦夷島記』；『続々群書類従 第八』所収
- （５） 前掲『続々群書類従 第八』，524 頁
- （６） 『蝦夷草紙』；「北門叢書 第一冊」（図書刊行会，1972）所収
- （７） 前掲『北門叢書 第一冊』，315～6 頁
- （８） 高倉新一郎『アイヌ部落の変遷』（「寸会学年報」，1939）；『アイヌ研究』（北大生協，1966）所収
- （９） 足利健亮『東蝦夷地における和人と蝦夷の居住地移動』；『人文地理』，20 巻，1 号（1968）
- （10） 前掲『アイヌ研究』，130 頁
- （11） 前掲『アイヌ研究』，131 頁
- （12） （11） 同
- （13） 前掲『人文地理』，41 頁
- （14） （13） 同
- （15） 前掲『人文地理』，41～2 頁
- （16） 前掲『人文地理』，43 頁
- （17） （16） 同
- （18） 前掲『人文地理』，45 頁
- （19） 前掲『人文地理』，42 頁
- （20） （19） 同
- （21） 前掲『津軽一統志』によれば、「しりふかの大將かんにしこる申候は、送年は蝦夷あち商に松前より彼越候而、拙者取候川二而大あみおろし、鮭すきと御取、上方江商に御越被成候に付、左様被成候而ハ蝦夷共取申鮭無御座、鰯死申候間、拙者共にとらせ御買被下度由色々御訴訟申上候得ハ、松前の知行所に而候間、取中に我儘申とて御うちたゞき」であったという。また、「メナシクル」のアイヌ「共十人計」が「ハエクル」の「鬼ひし方在所を通り、鹿取に山え参候を鬼ひし見付け、山え押懸、其方共は川にて魚取申事は自由に而可有之候。従量奥山の儀はとらせ申間敷由きびしく申付、めなしくるの狄共罷帰よし」であったという。この

事の前に、矢張り漁猟域を巡っての紛争で、「鬼ひし」は「メナシクル」の「大将」を殺害し、そしてこの事の後暫くしてから、その後を継いだ「メナシクル」の「大将」，「シャクシャイン」に殺害されるのである。

- (22) 前掲『津軽一統志』の、たとえば「松前より上蝦夷地迄所付」，「松前より下狄地所付」
- (23) 『松前島郷張』；『続々群書類従 第九』所収
- (24) 前掲『蝦夷草紙』中の『妻妾の事』の状は、国後島の惣乙名「ツキノエ」の生活についての記述でもあるが、彼の移動生活の様子がそのままに、前記引用のアイヌの移動生活になっている。
- (25) 『松前志』；『北門叢書 第二冊』所収
- (26) 前掲『北門叢書 第二冊』，115 頁
- (27) 前掲『北門叢書 第二冊』，118 頁
- (28) 前掲『北門叢書 第一冊』，315 頁
- (29) 前掲『続々群書類従 第八』，524 頁
- (30) 前掲『北門叢書 第一冊』，316 頁
- (31) 『西蝦夷地日記』；求龍堂（1944）
- (32) 前掲『西蝦夷地日記』128 頁
- (33) 前掲『西蝦夷地日記』127 頁
- (34) 『東海参譚』；『日本庶民生活史料集成 第四巻』（三一書房，1969）所収
- (35) 前掲『日本庶民生活史料集成 第四巻』128 頁
- (36) (35) 同
- (37) (35) 同
- (38) 「ビヤコタン」は、著者の誤聞，誤記で、「リヤコタン」のことである。
- (39) 前掲『日本庶民生活史料集成 第四巻』139 頁
- (40) (33) 同
- (41) 『文化五辰年ヨリ文化十四年ニ至ル 上ツイシカリ・イザリ・ムイザリ蝦夷人ウラエ一件写真』（写本）；北海道庁蔵
- (42) 『旧事記』（写本）；北海道庁蔵
- (43) 『西蝦夷日誌』；『蝦夷日誌』（下）（時事通信社，1962）所収
- (44) 前掲『蝦夷日誌』（下）107 頁
- (45) 前掲『蝦夷日誌』（下）110 頁
- (46) 前掲『蝦夷日誌』（下）108 頁
- (47) (45) 同
- (48) 『東西蝦夷場所境取調書上』（写本）；北大図書館蔵
- (49) 『阿武多場所様子大概書』；『新北海道史 第七巻』（北海道庁，1969）所収，519～524 頁
- (50) 『丁巳日誌』；『丁巳東西蝦夷山川地理取調日誌』（北海道出版企画センター，1982），（下）315～374 頁
- (51) 『久寿里場所大概書』；前掲『新北海道史 第七巻』所収，573～577 頁
- (52) 『竹四郎廻浦日記』；『竹四郎廻浦日記』（下）（北海道出版企画センター，1978）
- (53) 前掲『竹四郎廻浦日記』（下）407 頁
- (54) 『久須利誌』による。
- (55) 谷口青山筆『自高嶋至舍利沿岸二十三図』（1798）；函館市立図書館蔵
- (56) 前掲『竹四郎廻浦日記』（下）381 頁
- (57) 前掲『蝦夷日誌』（下）175 頁
- (58) 『蝦夷全図』；国立国会図書館蔵
- (59) (59) 同
- (60) 斎藤勝利『松前詰合日記』；北大図書館蔵
- (61) 皆川周太夫『十勝川之図』（写図）；函館市立図書館蔵
- (62) 『戸勝場所大概書』；前掲『新北海道史 第七巻』所収，568～573 頁

- (63) 『東蝦夷地道中記』(写本); 道立図書館蔵
- (64) 前掲『丁巳東西蝦夷山川地理取調日誌』(上), 191 頁
- (65) 前掲『人文地理』, 47~8 頁
- (66) 前掲『西蝦夷地日記』, 116 頁
- (67) 白山友正『増訂 松前蝦夷地場所請負制度の研究』(巖南堂, 1971), 179 頁
- (68) 『ホロイツミ場所大概書』; 前掲『新北海道史 第七巻』所収, 562~568 頁
- (69) 前掲『西蝦夷地日記』, 101 頁
- (70) 前掲『西蝦夷地日記』, 99 頁
- (71) 『北夷談』; 前掲『日本庶民史料集成 第四巻』所収
- (72) 前掲『日本庶民史料集成 第四巻』, 167 頁
- (73) (63) 同
- (74) (72) 同
- (75) (21) 参照
- (76) 『北海隨筆』; 前掲『北門叢書 第二冊』所収
- (77) 前掲『北門叢書 第二冊』, 45 頁
- (78) (77) 同
- (79) 『蝦夷地一件』; 前掲『新北海道史 第七巻』所収
- (80) 前掲『新北海道史 第七巻』, 450 頁
- (81) 『渡島筆記』; 前掲『日本庶民史料集成 第四巻』所収
- (82) 前掲『日本庶民史料集成』, 535 頁
- (83), (84), (85), (82) 同
- (86) 『浦川場所大概書』; 前掲『新北海道史 第七巻』所収, 552~557 頁
- (87) (15) 同
- (88) (62) 同
- (89) (51) 同
- (90), (91), (92) 松浦武一郎『安婆志利誌』(1858)
- (93), (94), (95) 『新北海道史 第二巻』, 29 頁
- (96), (97) (46) 同
- (98) 前掲『蝦夷日誌』(下), 107~108 頁
- (99) 前掲『丁巳東西蝦夷山川地理取調日誌』(上), 123, 132 頁
- (100) 前掲『蝦夷日誌』(上)
- (101) 前掲『蝦夷日誌』(上), 56 頁
- (102) 前掲『蝦夷日誌』(上), 87 頁
- (103) 前掲『丁巳東西蝦夷山川地理取調日誌』(上), 169 頁